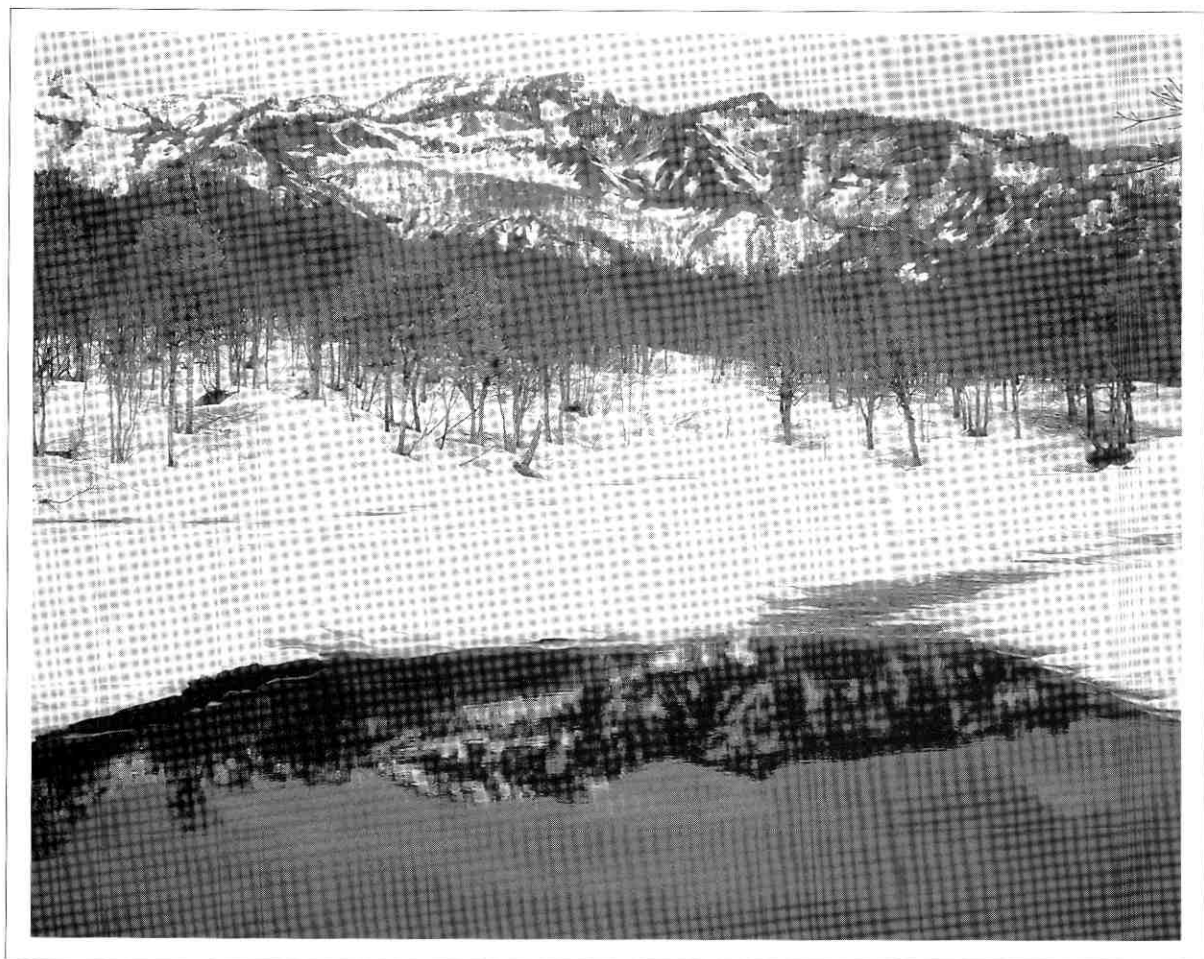


国民と森林

2008年・春季
第104号



国民森林会議



新たに必要なた技術と守るべき技術

藤 森 隆 郎

(国民森林会議提言委員長)

戦後の国土復興、高度経済成長、その間の燃料革命、肥料革命、それに伴う拡大造林、外材の輸入増大、林業の不振と森林所有者の林業離れ、それらによる拡大した針葉樹人工林の管理放棄林の増大は、現在の日本の森林・林業の最大の問題になっている。この問題の解決のためには、今後とも林業として維持回転させていける人工林とそうでないものを区別していくこと、林業で回転させる森林では、近代的な経営意識を持って、しっかりした施業体系、中でも近代的な伐出システムの創出と路網の整備が緊急の課題である。

一方、旧薪炭林で放置されたままのコナラやクヌギを主体とする広葉樹の二次林も多く存在する。これらは、スギやヒノキのような針葉樹人工林の放置されたものに比べれば、環境保全的な問題は少ない。そのまま放置しておいて天然林化させていくことにも意味がある。天然林は環境保全機能が高いからである。それとともに、地球環境問題までを含め

たわれわれの生き方として、スローライフの視点からも薪炭の利用は再評価されるべきであろうし、薪炭林の復活を積極的に考えるべきであろう。薪炭利用を含めて、それぞれの地域における普段の生活と密着した森林との付き合いも大事である。そのことから拡大造林地の一部は薪炭林へ戻すことも必要であろう。

地球環境問題への対応と持続可能な社会の構築に向けては、構造物や家具材などとしての木材の利用は当然不可欠であり、それに対しては冒頭に述べた近代的な経営が必要である。薪炭材利用においては、近代的な経営もあるが、自家労働による自給自足的な営みもあるだろう。いずれにしても両者に共通したバックボーンは、現在の生態系の物質とエネルギーの循環（流れ）に即した生活のあり方に沿うことである、持続可能な社会の構築に沿うことである。

木材の近代的な生産システムを構築するために、今最も必要なことは、経営者の経営意識の改革にあるが、個々の技術においては作業道の作設技術の構築である。これまでは植栽や保育技術に関心が置かれてきたが、機械化を伴った近代的な伐出技術のための作業道の作設技術が決定的に遅れている。林道の作設と維持は土木工事的技術によって可能な範囲は広がるが、作業道は自然になじんだものであることが基本的に必要であり、したがってルートを選び方が重要であり、地形、地質の読み方が大事である。また切口法面、盛土法面の安定のために、木の根の緊縛力をどこまで活かすかの判断力、盛り土の安定のために必要な場合の丸太組み工法、自然排水のための臨機応変の道の横断・縦断勾配の取り方など、高い技術者の能力が求められる。

しかし、多くのところの道作りにおいて、その後の維持管理に経営の足を引っ張りそうであったり、自然破壊を引き起こしているも

季刊 国民と森林

No.104 2008年春季号

■ 巻頭言		
新たに必要技術と守るべき技術	藤森 隆郎	2
■ 日本林業の将来	行武 潔	4
■ 琵琶湖周辺の国有林と山村の文化	飛山 龍一	9
■ 大臣と語る国民対話集会		
「美しい森林づくり」	只木 良也	16
■ 国民森林会議第26回総会のご案内		18
■ 国民森林会議第26回総会議案		19
■ 森林フォーラムの活動		27
■ ハヶ岳自然と森の学校		
2008年度の開講ご案内		29
■ 切り抜き森林・林政ジャーナル		32
■ アトランダム雑誌切抜き		34

残雪の鎌池

撮影地 長野県安曇野市小谷温泉
清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

雨飾山(あまかざり)雨をも飾る山とは、いったいどんな山なのだろう。たしかに、山岳雑誌等にも雪・雨の多い山として紹介されている。

長野や新潟から交通の便も良いのに、近年まで登山者に余り人気がなかったのも「雨飾山」この名のためかもしれない、しかし「日本百名山」として紹介された最近は大変な人出となっている。

登山口近辺から写真の鎌池周辺にかけ、広大なブナの原生林が素晴らしく新緑・紅葉時には多くの写真家もやって来る。

目次題字 隅谷三喜男

など問題が多いのが現状である。したがって、日本の林業の振興のためには道作りのできる技術者の養成が何よりも重要である。作業道のサイズは、その地形と導入する機械の大きさによって決まるものであり、機械の開発・選択と作業道作りの技術は日本の林業の将来を左右するといっても過言ではなく、そのような技術の向上が不可欠である。

その一方で、失われようとしている伝統的な技術を守り、育てていくことも重要であり、炭焼きの技術はまさにそれである。山村の人

たちが、自分たちの普段の生活に薪炭を利用し、近隣都会の人たちにもそれを供給できる仕組みが必要である。料理店などでは、もつと炭を使った料理が普及してもよいだろう。日本の自然は森林であり、それを活かした雇用の場を増やすことは、持続可能な社会にとって重要である。構造材用の木材生産への従事者に比べれば遥かに少ないといえども炭焼き職人の増加も、森林によって生活できる人を増やすことになる。

そして別の視点からすると、炭焼きは森林との最も素朴な付き合いから来る日本の文化

の根源に回帰するものとみることができ、ここにも大きな意味があるだろう。また里山的な景観は、日本人の心の故郷であり、その景観を取り戻すことにも深い意義があるものと思う。針葉樹人工林、里山二次林(天然生林)、天然林などのバランスの取れたランドスケープの奥にある日本人の生き様が大事であり、そういった森づくりこそ必要であろう。

日本林業の将来

行 武 潔

(宮崎大学農学部)

はじめに

古来文明の盛衰と森林は、深い関わりを持ってきた。農地、建築資材、薪炭材等の利用拡大により、森林破壊が進み文明が滅んだ例として、シュメール、クレタ、ギリシャ文明が上げられ、文明が滅ばなかった例として、水源の森林が遠く離れていたエジプト、森林と稲作農業の共生した文明として中国、日本の江戸時代あるいは自然と共生する習慣、信仰によるアイヌ、鎮守の森等が上げられる(平成七年度環境白書)。地球温暖化が極度に進み、毎年九州と四国を合わせた程度の砂漠化が生じている今日、地域的な文明の衰退のみならず、我々人類の危機が叫ばれるようになった。にもかかわらず農業開発のため、アマゾン流域にみられるように森林破壊はとどまるところを知らないようである。

我が国の森林は戦後に進められた森林造成政策により、その成熟度を増し利用可能な時期に達してきた。しかしながら、我々に身近な里山

の森林でさえも手入れ不足で真っ暗、枯れ枝がそのまま残り僅かに梢端部だけが緑という、もやしのような森林が多い。一方では、伐採後の再造林放棄が増えている。これらは日本の林業が決して持続的な経営状態になっていないことを物語っている。本稿では筆者らが行った調査報告書(森林誌研究所 二〇〇七)を基に、我が国の木材需給及びその利用等の実態を踏まえ、日本林業存続の可能性を概観してみようと思う。

1 国産材の需要が増えない理由

建築活動が活発になった一九八七年以降、一億㎡を上回って推移してきたわが国の木材総用材需給量は、二〇〇五年現在では、木材総用材需給量八五・九百万㎡と九〇百万㎡も下回るようになってきている。このうち長年我が国木材市場の最大シェアを占めてきた米材は一九%と減少し、はじめて国産材の割合(二〇%)の方が多くなった。しかし、国産材の供給が決して増えたわけでもない。近年特筆されるのは、斑

フクロウ問題に伴う伐採規制で一九九〇年前後から価格が高騰した米材に代わって、フィンランド、スウェーデン、オーストリアを主とする欧州材の輸入増加が顕著であったこと、さらにこれら製材品の輸入に加えて、一九九五年の阪神大震災を契機に高精度、高耐久性の資材が要求され、集材材をはじめとする二、三次加工された高付加価値製品の輸入が増大したことである。

一方、米材価格の高騰に伴い国産材と米材の価格差は縮小、現在は全国平均でも米材よりやすくなってきた。宮崎産スギ製材価格はすでに一九八九年頃を境に米材製材を下回ってきた。また、最近ではロシア材や北欧材の価格も上昇を続けている。現在では国産材価格が高いから外材が輸入されているわけではないのである。

我々が行った実態調査から木造住宅における木材製品選択の理由を示すと、以下のようになる。木造住宅の柱・土台・梁・桁・小屋組・間柱等の部材加工(仕口・継ぎ手等)を機械で行

プレカット工場数は、二〇〇六年には六一二工場を数える。全国木造住宅機械プレカット協会の協力を得て、これらの工場を対象に木材利用に関するアンケート調査を行い、九六工場から回答を得た（回収率一六％）。

加工資材は、プレカット工場が製材工場等から独自に仕入れ、加工部材を販売するケースが六四％と最も多く、賃加工は一九％、製材工場が自社材を加工するものは一〇％である。木材流通においてはプレカット工場が主導的な立場にある。製材品の仕入れ量を金額ベースで見ると、米材が五四％と圧倒的に多く、ついで欧州材一三％、スギ材一二％、ヒノキ材一一％などである。今回の調査では集成材の使用量を確認していない。しかし「全国プレカット名鑑」（日刊木材新聞社、二〇〇六年）によると集成材の平均利用率は七〇％であり、集成材は国産無垢材を大幅に上回るものと思われる。

このような木材製品の選択理由を樹材種別に見ると、米材は「品揃え」三二％、「入手し易さ」二九％、「強度」二九％、「乾燥材」二五％が上位に並び、「安い」は二〇％である。集成材は「狂わない」五九％、「居住性」五〇％、「施工性」三二％、スギ材は「安い」五一％、「居住性」五〇％、「健康資材」四九％、「環境に優しい」二五％、ヒノキは「役もの」八五％、「健康資材」四九％などである。国産無垢材では「健康資材」や「環境に優しい」のウェイトが高いことが注目される。他方、価格が「安い」は、スギ材では五一％に達するものの、その他

の樹材種では米材は二〇％であるが、欧州材一一％、集成材五％、ヒノキ材五％といずれも副次的な理由となっている。

すなわち、プレカット工場における木材製品の選択理由は、まず第一に「狂わない」「乾燥材」などの品質性能面が問題とされ、次いで「品揃えがよく」「入手し易い」「施工性がよい」かどうかである。高いか安いかの価格選択は、これらの要因を確保した後に考慮されるようである。

木造住宅の建築・施工を担当する工務店の調査を福岡県内の大工・工務店二〇六事業所を対象に行った結果では、以下のことが指摘される。回答は四一事業所（回収率三・四％）にとどまった。大工・工務店の材種別利用割合を金額ベースで見ると、無垢KD材が四二％でもっとも多く、次いで無垢GRN材が二二％、合板一四％、集成材一一％である。

木材製品の利用箇所別割合は、スギ材は屋根下地材一三％、垂直材二二％、造作材二二％、横架材一七％、ヒノキ材は造作材二九％、横架材、垂直材が二三％、米材は横架材が七〇％、集成材は造作材三六％、横架材二二％である。それぞれの選択理由を見ると、スギ材は「入手し易い」一八％、「安い」二五％、「健康資材」一三％、「乾燥材」一一％、ヒノキ材は「強度」二二％、「健康資材」一五％、「入手し易い」・「役もの」一二％、「品揃え」一〇％、米材は「入手し易い」・「強度」二二％、「乾燥材」一七％、「品揃え」一四％、「安い」・「狂わない」一

〇％、集成材は「乾燥材」・「狂わない」一三％、「品揃え」・「施工手間」一五％、合板は「入手し易い」二六％、「施工手間」二二％、「品揃え」一七％、「狂わない」一三％、等である。他方、「安い」は、スギ材一五％及び米材一〇％であるが、その他の材種はいずれもこれらを大幅に下回っている。

工務店においても、木材製品の選択理由は価格が「安い」よりも材質性能、次いで入手・品揃えのし易さに重きが置かれ、価格は副次的な要因となっている。

2 変わってきた海外事情

国産材と外材のコストを見ると、造林コストは他県よりかなり安い宮崎県の事例で一〇〇〇〜一五〇万円/haで、北米や北欧の三〇万円/ha、早生樹生産のニュージーランド、中国の一〇万円/haに比べると五〜一〇倍、伐出コストは三〜五倍、製材コストは宮崎が三・五〜五・五万円/m²とドイツ、オーストリア等の一・二〜一・八万円/m²の二〜三倍に達する。要するに国産材価格が安いにもかかわらずその需給量が拡大しないのは、素材生産量を拡大したくても市場価格に比べてコストが高く、林業・林産業のそれぞれの過程で採算がとれないためである。また、林業・林産業の経営規模が小規模零細で、市場材として必須の定時・定量・定質の三条件を満たし得ないこともある。

二〇〇二年のわが国森林資源の成長量は八九百万m³、この成長量は伐採可能として素材歩

留まりを六〇%とすれば、わが国木材消費量九〇百万 m^3 のうちの約六〇%が自給可能となる。米材に比べ、以前よりも安くなり市場における価格競争力の増した国産材であるが、国産材の自給を増やすためには費用削減が重要である。しかしながら、造林や製材の製造費等は外材と比べて余りにも高い。戦後の植林地は、利用可能となってきた木材資源があるにも関わらず、安い外材の影響を受けて、森林の管理が不十分となり、台風や大雨の際の被害を大きくする原因にもなっている。

新年の日本経済新聞(二〇〇八年一月四日)に「気がつけば途上国」という記事があった。「国内で売れないポンコツはロシアや中東などで五〜一〇万円が常識だった。だが円安と新興国の成長による購買力拡大で、輸出価格が急上昇、人気車種は二〇〇万円、三〇〇万円の高値で真っ先に競り落とす。国内の販売業者は全く手が出ず、グローバル価格と国内価格の二極化、二重価格現象が起き始めている」という。木材の買い付けでは、中国の業者に日本の業者が競り負けるといふ現象はかなり前から起きていた。今中国は日本を抜き米国に次ぐ木材輸入大国である。木材資源を日本国内に求めざるを得ない環境となってきている。先に見たように、量的にはこれに充分答え得る資源量を有する。国内利用を飛び越して、すでに中国への木材輸出が部分的に始まっているように、日本は木材輸出国にもなり得る。

米国、カナダ材の供給はタイトとなり、加え

て昨今の石油急騰により、米国からの海上運賃は五、〇〇〇円/ m^3 とかつてない高騰をもたらしている。海外の木材価格高騰は、米材に限らない。ロシア政府は本年二月丸太輸出税の大幅引き上げを表明した。ロシア材丸太輸出税引き上げの内容は、二〇〇七年七月から二〇〇八年四月から二五%、二〇〇九年一月からは一気に八〇%に引き上げるといふものである(平成一九年二月二七日 日刊木材新聞)。

二〇〇三年七月のロシア材(カラマツ:中目短定、ワニノ、CIF)は七五ドル/ m^3 (九、〇〇〇円/ m^3)で八〇%関税を掛けると一六、二〇〇円/ m^3 、二〇〇七年二月のロシア材価格では一四三ドル/ m^3 (一七、一六〇円/ m^3)に八〇%関税を掛けると三一、六四〇円/ m^3 となり、三万円以上の丸太価格では他材と競合していくのは厳しい。

フィンランドで立木六〇ユーロ/ m^3 が日刊木材新聞(二〇〇七・五・)で示された。ユーロは約一六〇円であるから九、六〇〇円/ m^3 で約一万円、もし我が国の立木価格がこの価格であれば、先の試算にみたように蓄積量が三〇〇 m^3 /haとすれば、haあたり三〇〇万円の収入となり、先に示した造林費を差し引いても造林補助無しで一五〇万円は手元に残ることになる。再造林放棄はなくなるであろう。ホワイトウッドの集成管柱は日本国内で約七万円/ m^3 である。国産材KD製品が五五、〇〇〇円/ m^3 の場合、採算点を考えれば原木価格へは一五、〇〇〇円/ m^3 まで対応可能だが、グリーン材製品だと三

五、〇〇〇円/ m^3 、この価格では原木価格の対応は一〇、〇〇〇円/ m^3 となるという。これに基づけば、KD製品をロットを纏めて出すことで、製材品価格六〇、〇〇〇円/ m^3 を確保出来れば、原木は二〇、〇〇〇円/ m^3 、立木価格は一〇、〇〇〇円/ m^3 で対応可能となり、再造林も可能となる上に六〇ユーロのホワイトウッドと価格的には十分競争可能となる。昨今の石油価格の急騰で海上運賃分国産材が有利となる。吉本が二〇〇七年の森林学会で発表した「持続的森林経営に向けた経済指標としての木材価格関値」の数理計画モデルによるシミュレーション分析結果では、丸太価格二〇、〇〇〇円なら森林所有者が再植林へ向けてモチベーションが高まるとしている(吉本二〇〇七)。

海外に木材資源を求めていた企業は、安くなった国内の木材資源に目を向け始めている。現在、宮崎進出で話題となっている三〇万 m^3 の原木加工を必要とするC社は、集材向けと合板向けのB材、C材丸太価格が一三、〇〇〇円/ m^3 で還元できる試算を行っている。四万円以下のグリーン材製品を生産し続ける加工業者の対応可能な丸太価格は一〇、〇〇〇円/ m^3 で、その際の立木価格は三、〇〇〇円/ m^3 程度となる。これでは再造林費は出ず、山は荒れるに任す状態となる。今国産材にかつてない追い風が吹き始めている。しかしながら、安い価格にもかかわらず、増えなかった国産材需要が現状のままの体制で市場財としての定時、定量、定質の三条件を満たさないのであれば、またぞろ市場が

ら見放されるであろう。

3 日本林業存続の条件

上にみたように二〇、〇〇〇円の丸太価格であれば、木材資源は再生産可能となる。しかし、市場財としての三条件を満たさなければ、一時凌ぎの活性をみるだけで、またぞろ国産材ではなく外材他への代替材に取って代わられよう。

現在一二〇万戸の我が国の新設住宅戸数は二〇二〇年には八〇万戸（建設建材研究所建設投資等の中長期予測）、あるいは一〇年後には七〇万戸になるという予測もあり、九州でも新築総戸数は一九九五年の六四千戸が二〇〇五年には四六千戸に、在来木造は五七千戸から三九千戸にそれぞれ減少している。住宅、建設業界は、需要の先細りを視野に入れた事業転換を始動している（日本システム評価研究所 <http://nsk-network.co.jp/tikayosoku1.htm>）という。日本林業を健全に維持して自給率を高めていくためには、以下のことが必要である。

まず第一は、国内の森林資源の地域別・流域別の正確な賦存状況を、森林の利用区分別、普通林と制限林別、あるいは地利級（林道等からの距離）別に把握することである。未だに「山＝森林は資産＝希少資源＝何時か高く売れる？」という意識から抜けきれないではあるまいか。この意識改革が必要である。資源把握の具体策として既存の森林簿からでも良いから各市町村、地域あるいは流域ごとに、向こう一〇〇年くらいで今の不均等な林齢構成を均しく

しつつ、毎年度の位生産可能か試算し、地元の林業経営者に試算値をチェックしてもらうことが不可欠である。正確な森林資源の把握と地域あるいは流域単位の適切な森林資源管理なくして定時、定量のいわゆる木材安定供給はあり得ない。手法的には比較的簡単な線形計画法で、試算可能である（吉本 一九九七）。三〇万戸の丸太消費を要する大型加工場の九州進出もこれを可能にするか否かは、資源量の把握が的確であれば、自ずと答えが出よう。

第二に、特に木材生産林は市況により損得がつきまとう。例えば、木材生産林は伐出費を考慮して市場価格一五、〇〇〇円/㎡で出材可能などところまでとし、消費地の情報を常時把握して再造林費不足は補助するといった市況や現場の実態に即応した助成体制を整備する必要がある。う。

第三に、林野所有の小規模零細性を克服するための体制を整備することである。すなわち、地域別あるいは流域別に伐採林分を集約化し、生産ロットの拡大と計画生産等の森林管理を可能とする事業者及び人材の育成が必要である。昨年先高感が謳われたにもかかわらず生じた価格急落は、適切な森林管理が行われ、安定供給体制が確立されていれば、起きなかったかもしれない。

第四に、外材等に対抗して自給率を上げるためには、規模の経済性の発揮が必要である。宮崎県その他にみられる製材工場等の加工場の大型化は、規模拡大して費用削減を意図したもの

である。しかし、これに対応した伐採が大規模伐採となり、再造林放棄等山が荒れる原因ともなっている。

第五に、ネットワークの経済性、いわゆる連結の経済性といわれる組織化が不可欠である。これには情報のネットワーク化と人的繋がりのネットワーク化がある。日本の林家、加工場等も小規模零細なものが多い。それだけに川上から川下まで、連結し一体となった供給体制の確立が必要である。すなわち、県森連、県木連等が中核となって消費地情報を山の現場までの確に提供し、森林管理を可能とする体制づくりをする、いわゆる情報のネットワーク化による経済性を発揮した地域ぐるみの日本型林業の確立がある。情報化社会の時代に不可能なことではなく、日本の林業こそネットワークの経済性を発揮できる原木供給体制が確立されねばなるまい。

第六に、連結の経済性には、情報のネットワーク化に伴う上記のような地域単位の対応と、個々に産地と消費地の人的な繋がりによる連結の経済性を発揮した産地直送型住宅対応が存在しよう。すなわち、(1)山村の木材を山側が自ら加工し、消費地の工務店と提携して産直住宅を提供するタイプ、(2)消費地の工務店が会員制で顧客のセミナーを開いて、産地を紹介しつつ、住宅提供をするタイプ、(3)流通業者が林業経営者、加工業者、工務店、設計士等を組織化して、川上から川下までを連結させ、ネットワークの経済性を発揮させるタイプ、(4)森林経営から素材、

加工、住宅までの一環経営を行っている地域の総合木材業者タイプ(5)大手住宅メーカーと大工・工務店、産地大型加工場等の系列化によるタイプ、等である。

これまで小規模零細な事業主体が多い林業・木材関係では、最近謳われているトレイサビリティが困難で、この点の消費者の信用は得難いのが実態である。第六のうち(4)、(5)はかなりの量の均質な木材の安定供給を必要とする。むしろ量的な安定供給には第五に示した地域ぐるみによる連結の経済性が重要となろう。しかしながら、第六の(1)から(3)のいわゆるニッチ産業タイプでは、少量な木材にも対応でき、労せずしてこのトレイサビリティを行っていることとなり、大量に均質な材が揃にくい日本の実状にあった国産材振興タイプとして、その促進が期待される。

最後に

今日の経済は自由競争、自由貿易が前提である。その結果、我が国にあっては利用できる木材資源があるにもかかわらず、いたずらに蓄積のみが増えているにすぎない一方で、伐採されてもその跡地の放置が増えている。地球規模では森林破壊、砂漠化が進んでいる。「経済の基本原理からは最も希少な自然を大切にし、労働を出来るだけ多く活用し、資本分配を適切にすること。しかし、自然(土地、森林等)の希少性を考えれば石油、農林産物は安すぎる。世界的所得分配の不平等、所得格差がこれら低すぎ

る価格と相互に結びついている」(竹内 一九九七)を引用するまでもなく、今日の経済現象と環境問題は市場の失敗以外の何物でもない。市場原理の原点となったアダムスミスの見えざる手の導きには、人は心中に利害関心のない「公平な観察者」、正義(他人の生命、身体、財産、名誉を傷つけないこと)、慈悲(他人の利益を増進しようとする)を持ち、それ故に秩序だった心地よい社会が形成される(『目撃卓生』やさしい経済学、日本経済新聞、1/26・2/6、二〇〇七)という倫理観が前提にある。この倫理観が自由貿易を前提とした世界経済に存在しているであろうか?

我が国の林業の危機的状態は、自由化が進み外材が木材総供給の五〇%を上回って入りだした昭和四五年頃には顕著となっていた。いま農産物が自由化の危機にさらされ、農業のみならず農学部、特により現場に近く実践科学の知識と技術の集積場である地方大学の農学部の存続が危うい。多くの地方大学で農学部の名称が変わり、林学科の名が消えてから久しい。平成一六年度の法人化後、教育の場に競争原理が導入され始めた。また、少子化や予算削減に伴う定員削減、退職者の不補充等による教員数の激減、教育体制の弱体化に対応した見直しが進んでいないことよるところが大きい。しかし、世間は、その危機的状態を余り認識していないのが怖い。次世代教育の場が危ういのは、林業はおろか農業の存続も危うく、豊草原の瑞穂の国である日本そのものの存続をも脅かすことにな

りかねない。国産材市場に追い風が吹いてきたとはいえ、基本的な経済環境に変わりはなく、日本林業にとって厳しい環境にあることに変わりはない。

参考文献

- 森林誌研究所(二〇〇七)「森林誌研究」第四号 国産材価格下落要因の解明―価格下落が販売力向上につながらない理由の解明―、森林誌研究、第四号、特定非営利活動法人森林誌研究所、一五〇頁
- 竹内 啓(一九九七)、環境問題と経済学、「環境倫理と市場経済」、東洋経済、一一三七
- 吉本 敦(一九九七)宮崎県一ツ瀬川流域における針葉樹材供給量の数値目標に関する報告書、六一三七、一ツ瀬川流域林業活性化実施工画書、一ツ瀬川流域林業活性化センター
- 吉本 敦(二〇〇七)「持続的森林経営に向けた経済指標としての木材価格閾値、第一一八回 日本森林学会大会

琵琶湖周辺の国有林と山村の文化

飛山龍一

(林野庁・森林保全推進室長)

入会地の利用権で紛争

去年まで勤務していた滋賀森林管理署管内国有林で経験したことを中心にお話しします。滋賀森林管理署管内の国有林の成り立ちという紙を用意しております。これは平成二、三年頃に大津宮林署長だった福田清さんが作られ、その後私が若干手を入れたものです。国有林になる前は誰の山だったのか調べ、歴史的な変遷をまとめたものです。この地域の国有林は、大きく二つの時期に分かれます。明治の土地間民有区分と土地令で国有林になったものと、昭和三〇〜四〇年代に保安林整備臨時措置法で買い上げたものです。滋賀の場合は琵琶湖の北側（湖北）は旧敦賀宮林署管内でした。ここは保安林整備臨時措置法で買い上げた土地です。琵琶湖の南側（湖南）は社寺有林、旗本や小さな藩、膳所藩とか大溝藩とかが持っていた山を移管して国有林になったものです。

滋賀県には井伊藩を除いて大きな藩がなく、

公家の領地だったり、旗本の領地だったり、小藩の領地だったり、どこかの藩の飛び地であったりします。比良山系は琵琶湖に面して屏風を立てたように位置しており、多くの領地が短冊を並べたように接しています。それぞれの短冊の中に山があつて、畑があつて、村があつて、湖がある。生活していく上で完結します。ここを村が管理していました。大きな藩ですと山を管理する役人とか民政を司る代官がいるでしょうけれども、小さな藩では代官を置いたり出先事務所を置いて管理できず、結局村に任せておいたのです。村の中でかなり強固な自治をやっていました。水も村で管理していましたから、それぞれの村が独立していたようなところでした。自治意識が強いですから、山の入会で村同士の争いごとが多くなります。この地域は山の入会をめぐってしばしば大きな争いがおきました。

琵琶湖の西に南山国有林があります。南山国有林は、天狗山と南山と二つ呼び名があります。一連の山塊なのに、名前が二つ付いているのに理由はあります。江戸時代のかなり早い時点で、入会地をめぐってもめていました。複数の村が同じ山を利用していましたが、一六六〇年ごろ村間の争いが激しくなつて、山の利用権を個々の村ごとに分割した。村ごとに分割したときは、里に近い森林の境界は比較的はっきりしてそれでおさまつたものの、奥に上がるにしたがつて境界が不明確なので、そのうちまた村同士の利用権をめぐる争いが始まります。音羽と伊黒とのあいだで南山と天狗山をめぐる、大きな入会の紛争がありました。あまりにも紛争が激しくなつたので、高島に大溝藩という一万石ぐらゐの小さな藩がありまして、伊黒も音羽も大溝藩の領地だったのですけれども、喧嘩ばかりするので、留山にしてみました。大溝藩が仲裁したような形で留山にしたのですが、留山にしたあとすぐに明治維新になり、土地令で官林に没収されてしまいます。そこで、裁判を起こしまして、結果伊黒側に判決がくだつたり、音羽側に判決がくだつたりするのですけれども、

最後の申告でどちらの所有地かわからないので官林するという判決がくだり、その後、国有林になりました。喧嘩をしていなければ、おそらくどちらかあるいは双方の村の共有地になったはずですが。官有林に編入された当時に、県の方で折半しろという調停を出しているのですが、お互いが譲らなかつたが故に、結局官林になってしまった。どのくらい立派な山だったかというのと、それが、首をかき上げるような岩盤が露出したようなはげ山です。

音羽の近くに白蓮山長谷寺という小さなお寺があります。ここには有名な長谷寺の縁起をあらわした二幅の掛け軸があります。霊木を刻んで十一面観音菩薩とするというものです。このあたりは古代の三尾氏の古墳があるところですが。大昔から豪族が住んでいたところで、高島山作所も置かれていました。近くには湖上に浮かぶ鳥居が美しい白髭神社があります。確証はありませんが、白髭というのは新羅から来ているといわれています。地図で見ると確かに新羅から船に乗ってくると敦賀あたりに着いて、敦賀から山を越えて奈良・京都に行く途中。そういう意味では大陸と非常に縁が深かったと思います。

城壁のような猪垣

これはお城の城壁のように見えますが、実は猪垣です。高いところで一メートル五〇センチくらいあるのです。これが南山とか白髭神社とか比良山系の続きの山ですけれども、江戸時代の終わりぐらいいノシシが多くなって畑を荒

らすので、猪垣を作りたいと、ついにはお金を出してほしい、年貢を免除して欲しいと領主に申し出て、村と領主がお金を出し合って猪垣を作るのです。短冊状に小さな領地が並んでいます。それぞれの領地に山があって畑があって、田んぼがあって湖があるところですから、猪垣は山と畑の間に作ればいい。

面白いのは江戸時代の終わりくらい湖西のほうは一齐に猪垣ができるのです。なぜ一齐にできるのかというと、想像ですが、短冊状で一カ所猪垣ができること、当然イノシシはその隣の村の畑に出没することになる。一つの村が猪垣を作れば隣の村も必ず猪垣を作る、その隣の村が猪垣作ればその隣も必ず作るということで、ほぼ同じ時期に一齐に猪垣ができたのだらうと思います。かなり強固な猪垣を作ります、これも村が領主と交渉しながら、領主からお金を引き出させながらつくったのでしょう。

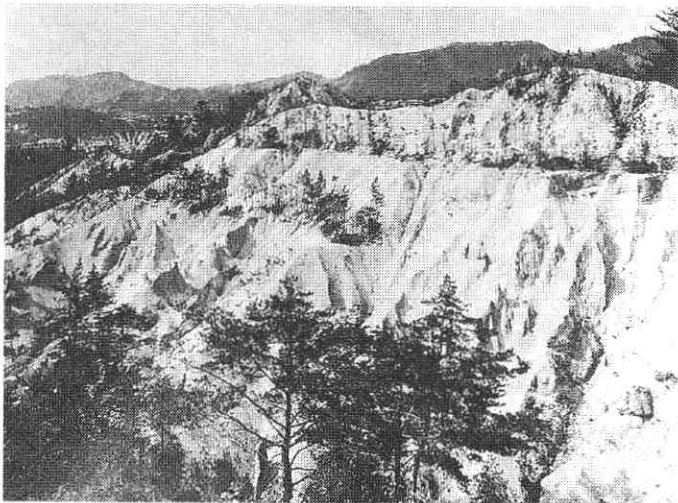
植林で土砂流が無くなった

滋賀の田上山は、山作所を作って木を切りだしたので、はげ山になったといわれています。実際にはげ山になったのは、江戸時代中期ぐらいいから、燃料材などの過収穫があってはげ山になったようです。昔は灯り用に松の根を使っていたから、その影響もおおきかったかもしれません。

古い絵図などを見ると、三上山だけは緑色で書いてありますが、それ以外の山はだいたい白か茶色で書かれています、それは木がなくなっ

ていたということです。

大正二年ぐらいいの写真を見ますと、横一列に木が植えてあります。それは階段工で溝を掘ってそこに藁を積んで芝をはって、土をならして松を植えた。こういうことをずっとやって復旧していったのです。明治から大正にかけて、はげ山は関西地域だけでなく全国的に見られたと思います。今はだいたいこういう形です、一〇年ぐらいい前の写真です。痩せ地でこの程度の山ですけれども、これが峯の後ろの同じところの写真です。だいぶ緑に覆われています。花崗岩





交通便利な地点に山作所

山作所の杭の跡・杭マークがあります。これは田上山作所だろうと言われていました。三年前に説明会があったのですが、関津という大戸川と瀬田川の合流する地帯です。山作所というのは古代の宮林署のことですけれども、山奥にあったのではなくてかなり川と川の合流地点ですから材木の集積場所に近いところにあったのだらうと思います。このあたりは街道も走っていますので非常に交通の便のよかったところに山作所を作ったのだらうと想像できます。

大戸川を流送した材は関津の田上山作所に集められ、瀬田川を通して巨椋池に集められ、甲賀や高島から流された材は琵琶湖を経由して瀬田川を通して巨椋池に集められ、木津川をさかのぼって奈良方面に流送していたようです。

マツタケの入札のなぞ

大戸川の流域に牧という村があります。牧という名は天智天皇の時代の放牧地から来ているのではないかというふうに言われていますけれども定かではない。滋賀の森林管理署にいたときにマツタケ山の入札をしていましたが、マツタケ山は何カ所かあって入札するのですけれども、Aの山に入札するのは必ずB村、必ず一：一で、複数の入札にならない。同じ山に一村しか入札に加わらない。談合しているのではないかと村のお寺に聞きに行ったのです。なぜこの山には必ずお宅の村しか入札に来ないのか、

わけを教えて欲しい。と言ったら、こういうことだということです。江戸時代の絵図を見せてくれました。ここは元々膳所藩の領主の山でしたが、その当時から入会利用でここは牧村住民が柴薪など自由に使ってよい、その代わりマツタケの良く出るところは膳所藩の殿様のマツタケ山に残しておく、あとは柴もマツタケも全部牧の村が採ってもよいということが古文書に残っている。で、明治維新があって膳所藩から牧村の山にしないかというはなしがあったらしいが、明治維新のころはこの辺ははげ山で、草木一本無いような状態でマツタケが出なかつた。ということで牧村はそこを共有地にしなかつたので、結局、官有林になった。でも、徐々に松が生えてきてマツタケが出るようになった。マツタケが出だしたら、ここは村の山だったということになった。こういう歴史的な経緯があるので牧村が入札に参加している間は、他の村は絶対に手を出せない。一山何百町歩ぐらいの単位ですけれども、年間一〇万円の入札があります。昭和三〇年代は松がだいぶ回復してきて、その頃は一千万円ぐらいになったそうです。十万円はらって一千万円手元にはいると言うことは九九〇万円の利益。牧村を一〇班ぐらいに分けて、山を分割してひとチーム総出で山に入って、大きな背負い籠に目一杯詰めるのです。それも開いたのは蹴飛ばして、良いものだけ詰めて、周囲一メートルぐらいの大きな籠を三籠、自転車に積んでお寺の境内に持ち込むのですが、自転車の荷台が重たくて後ろにひっくり返る、そ

地質は一回はげるとなかなか戻らないですけれども、いちど地表が緑に覆われると浸透力が非常にありますので、緑に覆われると流れ出す土砂が急激に減ります。

草津川は天井川で有名な川で、地元の老人に聞くとい雨降ると膝ぐらいまで土砂がたまっていたということ。今から五〇年か七〇年前はすごい状態だったが、今は全くそういうことはないということ。自分たちも植林に参加したので、思い出すと涙が出るとおっしゃいます。

んなことがあったそうです。マツタケを境内に集めて、十月十日が大津の祭りですから、仲買の人が買いに来る。本堂から門の入り口までマツタケの籠が並んだいうからすごかったです。そのお金で公民館を作ったり村のお祭りの費用などに使います。昔から牧村の人は派手だったと言われています。今はどうですかと聞いたたら、営林署は松を伐ってスギ植えるし、松は松枯れになってしまいうし全然マツタケが出ないと、昔は総出で採りにいったり、それから村の中で入札することもあったらしいですけれども、高度経済成長期ぐらいから、山には入る人が少なくなりました。サラリーマンが多くなった。大津や京都まで近いところですから、わざわざ会社を休んで山に入る人がいなくなって、村の中で入札しても応札がない状況になってしまいました。営林署に払う一〇万円が払えない。そうなるってくと、村の役員が電話をかけまくるので。親父が出られないなら息子に來いと、酒のませてるから來いと脅したりすかしたりしながら人を集めるのですけれど、それでも半分の五万円ぐらいしか集まらないという話になってくると残りの五万円は村の役員が自腹切るので。損するなら入札しなければいいじゃないですかというところはいかない、権利を放棄した役員は、誰々の家の誰々の役員るときに権利を放棄したという話になると、末代まで文句を言われるという。

数だけでいえば滋賀県のほうが多い。滋賀県の場合大ざっぱに分けると天台宗と浄土真宗の二つが大きい。天台宗は元々檀家を持った寺じゃないですから、祈祷仏教ですから、寺領から年貢を集めたり、祈祷して大名から寄進を受けるということ成り立っていました。金勝寺は天台宗の由緒ある寺ですけれども、寺を維持するのはたいへんなのです。非常に由緒ある寺なので、徳川家康が山年貢を与えたということですが、けれども、維持するのが非常に困難なものです。寺が代官を置いて、その代官が山を管理した。山の管理というけれど何をやったかというと、お寺の山を入会地にして、芝草やキノコを採らせたりして、山年貢を集めるのが代官の役目です。これが金勝寺のほうから見た三上山です。琵琶湖や信長が安土城を築いたところも見えます。徳川家康がここを通ったときに三上山があまり荒れていたので禁伐を命じた。秀忠は三上山に木を植えさせ、代官をおいて山の管理をさせます。江戸時代の初めのころ緑が戻ってきて、その頃マツタケが非常に出て、そのマツタケとかで御上神社を修復したといわれています。そういうことがあったので三上山は緑になったのですけど、それ以外の周辺の山々はほとんどはげ山になっていた。芭蕉が三上山だけ緑の夏木立だったという趣旨の俳句を残しています。

明治維新のときに上地令で国有林になったところで、払い下げ運動を起こした結果、三上山社のあるところから見ると四分の一、九〇度だけ払い下げる。残りの四分の三は国有地のまま。

それでは地元の人たちは面白くないですから、共用林野ということにして山の管理を村にする。マツタケが出たら全部村の収益になる。村も自分たちだけでマツタケを食べきれない。入山させてお金を取ることも模索したのですけれども、そうすると営林署との関係がまずくなるので、初穂料ということ寄進をしていただいている。いろいろ工夫しています。

ダム用地の立ち退きで多額の収入

大戸川の流域に大鳥居という村があります。



山があつて村があつて、段々畑があります。国有林を払い下げたり、売り払ったり、また買い上げたりしたところです。

ダム計画が持ち上がったって村が移転するときに、この村はまとまって国と交渉して、神社、お寺をも住むところも同じ村単位で移転します。お寺は城みたいですよ。多い人はん億円もらつたといひます。おばあさん一人でん億円もらつてお金使うところ無いからもう一棟蔵建てようかと、二階建てなのにエレベータを付けたとかいろいろ話が残っています。あまり笑えないのは、この周りに国有林があります、その山をものすごい値段で国交省に売り払っているのです。

間伐は寺に挨拶してから

滋賀県は信仰が深いところでして、岩の割れ目にはしめ縄がはつてあります。こういう山岳信仰の場はいたるところにあります。国有林だけれどもしめ縄がはつてある。これ困るのです。貸し付け票に宗教法人なんかかんとか書いてありますが、要は土地の信仰です。今は理屈を付けないと貸せないで、このようなことをしています。慣習と法律のはざままで考えなければいけません。だから間伐するにしても滋賀の場合、よくよく気をつける必要があります。

奥島山というきれいな造林地があります。ここでたとえば間伐するという話になったときは、事業課長あたりが長命寺へ挨拶しないとイケない。事業課長は、国有林で間伐するのになんでお寺に挨拶しなければいけないのか首をひねり

ますが、挨拶に行くと、だいたい本堂の前に立たされて一時間ぐらい説教されます。そこは百年前お上に取り上げられたというように、ひととおりの文句をいうと気分もおさまってどうぞ自由で間伐して下さいということになります。でも、最初に挨拶しておかないと後々もめ事になります。

今琵琶湖に、カワウがものすごく大発生してしまつて、奥島山の端、伊崎というところに道がないのですから、カワウが住みついていて。ここは比叡山の保管林になっています。保管林の話をすると長くなります。昔お寺の山だつたところを土地令で取り上げ、怒つた寺社がなんとかしろということに設けられた制度で、今の部分林制度の前身です。保管林制度自体は明治二三年ぐらになくなりますが、その後部分林という形で継続しています。寺は比叡山の末寺です。この部分林はカワウの被害があるので売り払いたい、多少の収入にもなると申し上げたところ、部分林の解除に応じてくれました。地元のボランティアや学校に手伝ってもらつて植林しました。人が入ることによってカワウも寄りつかなくなりしました。

寺と地元の争い

一〇〇メートルぐらいの山の山裾に、勝楽寺という寺があります。地元の村とお寺が必ずしも仲が良かったわけではないという事例です。お寺と地元というのは、ときと場合によっては利害が対立します。江戸時代に勝楽寺と地元の

村が山の利用をめぐる争いが始まります。お寺は自分の山だといひ、地元は俺たちに使わせろということ、結局、井伊藩が中に入つて、お寺に有利な裁定を下しました。そうすると地元の村が怒つて、村の全員が檀家を離れてしまつた。明治時代になり、お寺の山は土地令で官営地になるのですけれども、お寺がやっていけないといひるので保管林という形をとります。保管林では収入の一部を国に納めないといひませんが、寺の経営が行き詰まつて、税金も納められなくなつてしまひます。保管林も解除になり宙に浮いてしまつたところを地元が山の管理みたいなことをしてしたのでしよう。そういう状態が続いていたのに住職が替わつて、ここは元々保管林だつたところだつたし、寺に由緒があるところなので寺が払い受けたいと国有林に申し入れたのです。そしたら地元は怒つて、金が払えず権利を放棄しておきながらなんだといひ、寺と地元の争いが再燃して、昭和三〇年代にっちもさっちもいなくなつて、地元国会議員が間に入って手打ちをさせます。国有地の払い下げですけれども、寺が買い取るがお金の七割は地元が負担する。山をどうやって管理していくかは、寺から三人、村から七人を出して委員会を作り、その中で相談をするといひことになりました。

実は職場にその村出身の人がいまして、その人は四〇代ですけど、子供の頃は麓の家から山の頂上まで見えたそうです。おーい。ご飯だよといひたら山にいる子が降りてくる。それほ

ど木がない貧弱な山だったようです。いまは雑木が生い茂って、人も入らなくなりました。

今に残る入会

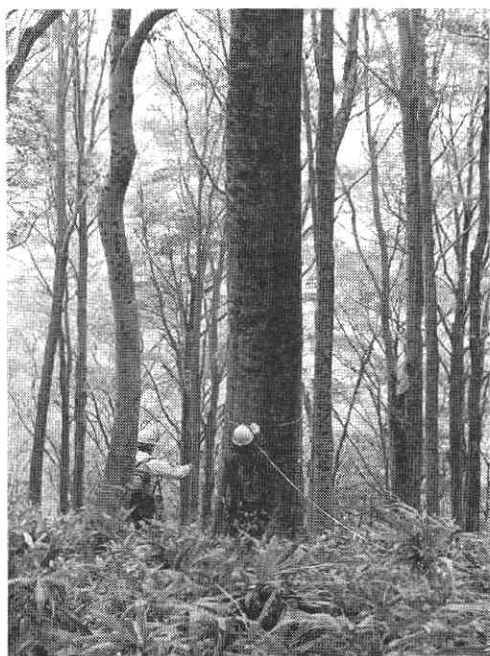
湖東の方で黒滝とか大河原という非常に荒れた国有林があります。この近辺の山も入会いが激しいところで、治山事業へ行くのに民有地を通らないといけない。民有地を通るのに道をつけたいので通らせてほしいと、何代か前の署長さんのときに道をつけましたが登記簿上、所有権も地上権もAさんの土地だったのでAさんと交渉して、ただで通らせてくださいといったらだめだと、ではお金払うということで、土地の賃貸料という形で金を払っていました。ある日、村の人がそれを見つけて、けしからん、なんで勝手にウチの山を通したんだということになりました。営林署の職員も若いので地元が何を怒っているのかわからない。登記簿がどこにあるか調べさせたところ、案の定登記簿は村が管理していました。この地区は非常に嚴重なやりかたをしていまして、山をAさんの土地Bさんの土地Cさんの土地Dさんの土地と縦割りに所有地を定め、それからこんどは横にAさんの地上権Bさんの地上権Cさんの地上権Dさんの地上権というように碁盤の目のようにしてあるのです。だから登記簿上、土地の所有権者と地上権者が異なるというすごく複雑な権利関係にしている、さらに登記簿は村が管理している。たまたまそこは、登記簿上、Aさんの土地でAさんの地上権だったので営林署の担当は、交渉相手はAで

いいと思ったのです。でも、実際はそうではなかった。交渉相手をAさんから村に移して、半年ほどかかりましたが一件落着いて通れるようになりました。

共有林を売って村をおりる

黒滝の隣の清水谷というところです。ここは大手の資本が新しく入ったところです。この清水谷というところは、伊藤忠左右衛門とか滋賀の地方財閥の河本喜重郎とかが買い占めて、山林経営しようとしたのですけれどもうまくいかなかった。そういうときに国に買って欲しいということで、保安林整備臨時措置法で買い取ったところです。

保安林整備臨時措置法で買い取ったところは滋賀県に多くあります。これはブナです。胸高直径一メートルを超えています。こういうのが何本かありますけれど、これが高時川の上流丹生川ダム建設予定地のさらに奥です。これが新聞に出でてしまった。新聞が原生林を発見したようなことを書くものですが、もともと伐るつもりはなくずっと保護するつもりだったのですけれど、生態系保存地域に指定しました。この下流に尾羽梨という村があります。高時川の上流で、江戸時代から村だけで自給自足できる土地ではありませんでした。江戸時代から炭を出して生計を立てていたところです。



共有林自体は千ヘクタール、二千ヘクタール単位で村が持っていました。明治維新のときも官有林に編入されることなく共有林地として、六村あったのですが、それぞれが千ヘクタール、二千ヘクタール単位で共有地を持っていました。豪雪地帯でもあり、まず、国策もあって尾羽梨村は昭和十三年に奥山の地上権を売り払います。東洋紡績という会社に売り払うのですけど、東洋紡績はすぐ王子製紙に売却する。ですから奥山の伐採を王子製紙がやっただけです。さっきのブナ林はどうして残ったかというと架線がはりにくかったからです。奥山以外の共有林も、燃料革命で炭の値段が下がり、村は地上権をパルプ会社に売ります。そのあとどうしたかというと保安林整備臨時措置法で昭和三〇年代、四〇年代に伐りつくされてはげ山になったところを

国有林に買ってもらおうのです。

唯一残っていた神社の山があります。神社の山を売るときは、神社庁にお伺いを出さなければいけない。神社を修復したいので山を売りたいのですということで神社庁に願いを出して、神社修復では仕方ないと云うことで了解する。

炭焼きができなくなつて、まず地上権(山の木)をパルプ会社に売って、土地を国有林に売って、自分たちは営林署の臨時作業員になったのです。村があつたところはダム用地として国土交通省に売ってしまう。ということで全部売ってしまった、この場合は、集団で一カ所に定住できなかったものだから、お寺とか神社と一緒に村ごとに移転できれば引き続き村として別のところで村が維持できたのかもしれないが。私が話を伺つた方は、臨時作業員をすぐに辞めて地元企業に勤め、定年退職されて、今は悠々自適の生活をおくっていました。

四〇〇年間婿を取らない

鶏足寺という天台系のお寺ですが、寺を維持できなくなったので村の人たちが山の上にあつた仏像を下のお堂で保管しています。湖北の十一面観音です。地元の村は浄土真宗ですが、天台宗の仏様だつた十一面観音をお守りしているという奇妙な実態なのですけど、湖北の人たちの信仰心は誠に厚いものがあります。

ここに橋本という村があります。ここは四〇〇年間婿を取らないというところ。村の長老のところへ話を聞きにいきました。この村

はよそから婿さんとならないというのは本当ですかと聞いたら、そうやという、石田三成の母が橋本村の出で長男は跡を取つたがあとはお寺に小僧に出した。そこへ秀吉が鷹狩りにきた。鷹狩りに来て茶を所望したいといつたら、最初ぬるめのお茶が出て次にちょっと温かめのお茶が出て最後に熱いお茶がでた。こいつは機転のきくやつだということで、召し抱えたのが石田三成だということ。石田三成がこの領主になっていい治世をしたということです。関ヶ原の合戦で負けて、橋本の村をたよつてきたので、村の人たちで奥山の洞穴の中に隠しておいたのに密告したやつがいた。それが婿さんです。婿は信用できないということで、四〇〇年間婿を取らなかつた。昭和三十七年かにくずれたらしいですけど、少なくとも四〇〇年間婿を取らなかつた。

橋本村の隣に保延寺という村があります。営林署のOBですが、その人は橋本村から保延寺村に婿にいきました。なにせ行事が多い、村の役をすると正月から始まつてお寺だ神社だなんだかんだで、年間五〇日ぐらひは休まないといけません。半日ずつ休んでも年休を使い切つてしまうので、村の人に提案しました。行事が大切なことはわかるけれども、土日によれないかと、そしたらたいへんなことになって、今度きた婿は信用ならんと、婿はとんでもないという話になって、結局のその提案は通つたのですけど、二〇年かかつたそうです。

橋本集落の奥の寺山も上地令で官林に編入さ

れました。この際、村役数人が家財をなげうつて裁判をおこし、結果、共有林として村のものになります。しかし、村役は裁判費用で没落してしまつたので、今度は村が村役に山の地上権を九九年間無償で渡します。戦後、敦賀原発の高圧電線の鉄塔がその山にできることになりました。村と村役は話し合つて、その補償費用で十一面観音の収蔵庫を建てました。

百通りの解決方法

同じ滋賀県でも南と北では全然文化が違いますし、いろいろ問題があつたときに解決の仕方それぞれ土地によって違います。百個の問題があると百通りの解決方法がでてきます。今は法律に基づいて百個の問題も一つの規則で解決してしまいます。現場に出ていると百個の解決方と一個の解決法のはざまにおかれることがあります。そこをなんとかうまく調整しないといけない。牧という村にカッベキという言葉があります。どういう字を書くのかと聞いてもわからない。意味は、お上と交渉して権利を勝ち取つてくることだという。たとえば川土手の草を刈るから柿の木を植えさせてくれと、管理はするから柿の木になつた実は自分たちのものにさせてくれと。そのようにして権利を増やしていくというのをカッベキだということです。それを知らずに、たとえば河川事務所の人に来て何で勝手に柿の木があるんだ、伐つてしまえていふとおおごになるわけです。日本国憲法よりもっと前からある話ですから。

大臣と語る国民対話集会 「美しい森林づくり」

只木良也

(名古屋大学名誉教授・
国民森林会議会長)

「大臣と語る希望と安心の国づくり」という名の、内閣府主催の大臣と国民との対話集会が幾つも計画されていますが、その一つとして、若林農林水産大臣との対話集会が、「美しい森林づくり」をテーマとして、二〇〇七年十二月九日、京都で開催されました。

「美しい森林づくり」の対話がなぜ京都で？テーマの副題として「国民一人ひとりが森林吸収源対策」とありますから、森林の二酸化炭素吸収を盛り込んだ世界の取決め「京都議定書(COP3、一九九七年)」が生まれた土地であることを記念することが一つ。次いで日本最初(二〇〇六年)に「モデルフォレスト協会」を立ち上げた都道府県であること、そして府下の日吉町森林組合が、生産コスト削減の模範的活動等により今年の農林水産祭で天皇賞を受賞したこと、などによるものでしょう。加えて、京都府の森林率は七五%と日本有数の高率なのです。なお、モデルフォレスト協会とは、住民・

企業・各種団体・大学・行政等が、協力して森林整備を進めるため、フィールドの幹旋、労力の提供、募金等経済支援、森林・環境教育、啓蒙、情報提供などを進める団体で、カナダの提唱により、世界に拡大中の運動に基づくものです。

十一月も後半に入ってから、私はこの対話集会の司会役を依頼されました。日ごろ思っていることを大臣に直接話せるかと、ほいほいと引き受けたのはよかったです。後になって、「司会役は自分の意見を言うてはならない」とのこと。司会とは確かにそのような役目かもしませんが、それなら私なんぞより、美人アナウンサーでも連れてきたほうが、と思いました。がもはや後の祭り。

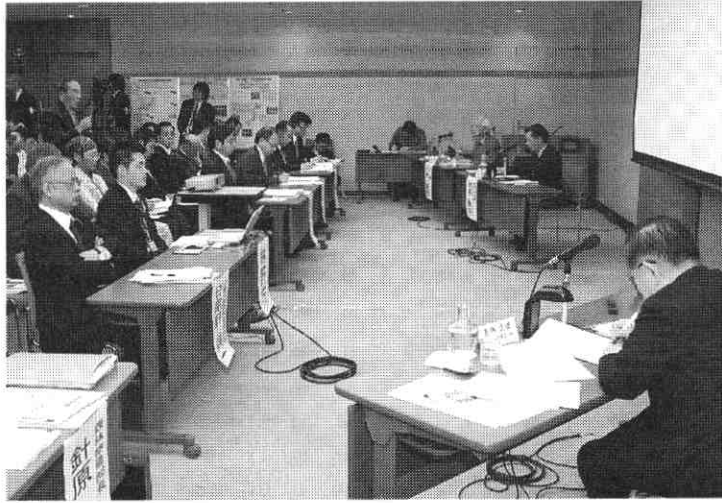
集会に参加する人たちは、あらかじめ申し込み。定員締め切り。申込み時に関心事項、言いたいこと聞きたいことなどが付されているというところで、司会者として集会前日、それらの意見を見せてもらったところ、精粗様々、多種多様。

いよいよ対話集会当日、会場は京都リサーチパーク。

まず若林止俊農林水産大臣のプレゼンテーション、森林荒廃から回復の歴史、林業停滞、その一方で環境としての森林の重要性が増加し、今国民総参加の森林づくりが求められていることなどが、パワーポイントを使って解説されました。最新のデータを駆使した説明に、会場もよく理解できたようでした。中でも、二酸化炭素問題では、目的達成のためには今後六年間で三三〇万ヘクタールの間伐が必要との具体的数字を挙げて、その対応に意欲的な印象を受けました。

続いて、京都モデルフォレスト協会の活動例として、京都府福知山市大江町での森林整備状況が、パナソニックフォト・ライティングの宮本直樹さんから説明されました。

その後、大臣との対話。質疑応答、なかなか活発な意見交換になりました。論議しやすいように、討論の前半を「森林・林業及び山村の活



性化」、後半を「国民参加の森林づくりや木材の利用」に絞り、会場から複数の質問・意見を求め、大臣がそれに答えるかたちで論議しました。

討論の前半「森林・林業及び山村の活性化」では、林業活性化・「厳しい環境」からの脱却はあるかの問い掛け、人物・技術者の養成、鳥獣対策、木質バイオエネルギー利用などの論議、森林以外の価値観を持つ人を森林・木材利用へ導入といった提案がありました。大臣は、それ

らに答えながら、外材に高値や違法伐採の問題があり、国産材にも先行き明かりが見えてきた現状、国民に更なる関心を要請し、活性化を図りたいと集約、また鳥獣対応予算として、大幅増額を要求中と言及しました。

後半の「国民参加の森林づくりや木材の利用」では、国産材利用を叫ぶものの、その販売や流通など社会的態勢が不備で、使いにくい状態にあること、また建築基準法等が、折角の利用の道を妨げること、原料として外材の方が仕入れやすい、国産材利用が拡大するとして材の持続的な供給は可能か、等の意見交換があり、大臣もこれらに対し、しっかりと対応していくと表明すると同時に、環境材としての木材の価値を評価し、森林と木材を通じた環境教育、森林ボランティア活動の重視にも話は及びました。

二時間の予定時間は、発言を求める数多くの挙手と熱心な討議で若干延びましたが、盛会のうちに終了しました。司会者である私は、対話集会の最後を、こんな言葉で結びました。

もっとも政府見解を国民に伝わるよう一層の努力をお願いしたい。わが国は森林率六七%と、世界の先進国中抜群ですが、このことは今後ますます重要となる環境問題を、森林という自然物に軸足を置いて考えることの出来る随一の国ということ。この特徴を生かすための農林水産省の健闘を期待しています。

若林大臣、拍手のうちに退場。

提案型施業の事例発表会

低コストで生産性向上に向けた取り組みとして注目される「提案型集約化施業」の事例発表会が二月一九日虎ノ門パストラルで開催され、若い森林組合員による発表、研修会の講師による基調講演が行われた。

林業経営の健全化には、提案型集約化施業の導入が不可欠であり、そのために一森林組合に複数の施業プランナーを育成して配置することの緊要性が強調された。

提案書の作成にあたっては、作業工程、コスト計算、積算単価の算出などが重要で、施業プランナーは計数管理に精通することの必要性が提案された。また、境界確定が重要な課題で、森林組合員が団地内森林所有者たちとともに現場で確認した上で効率的な作業路を設計する作業も欠かせない。

森林組合の対応では、危機感のある組合ほど熱心であり、役員が率先してトップダウンで取り組んでいる森林組合が成果を上げている。かつての名門組合や大型合併した森林組合は立ち遅れている傾向が見られるとの発言もあった。

提案型集約化施業の実施を起爆剤として、業として成り立つ林業、誇りを持てる林業を育成するために、経済効果が発揮できるような規模拡大の必要性や森林組合の経営改善に対する期待を込めた発言が目立った。

国民森林会議第二六回総会

日時・二〇〇八年三月八日(土) 午後一時から

場所・東京都文京区本郷 学士会分館

○ 記念講演(当日午後二時から)は、

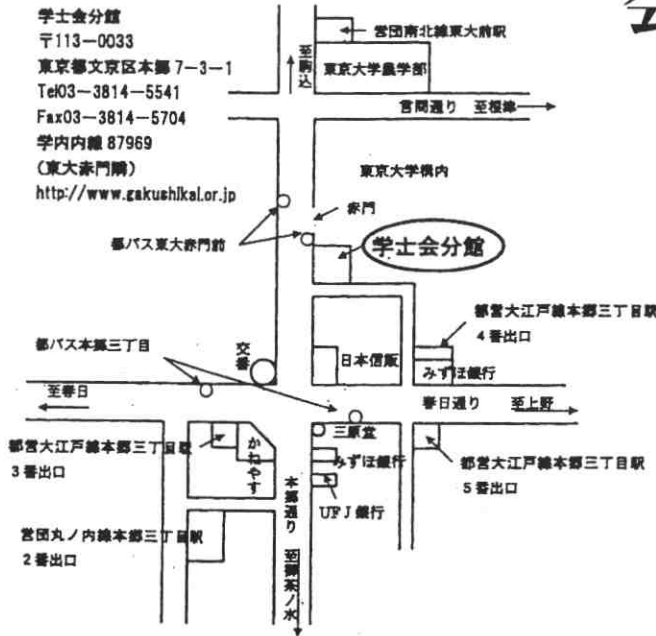
講師・原 伸介氏(株)サムライ代表取締役

社長)です。

○ テーマ「炭焼きを守ることは日本を守ること」

○ 記念講演の記録は「国民と森林」一〇四号に掲載。

学士会分館
〒113-0033
東京都文京区本郷7-3-1
Tel03-3814-5541
Fax03-3814-5704
学内内線 87969
(東大赤門隣)
<http://www.gakushikai.or.jp>



国民森林会議第二六回総会議案

二〇〇八年三月八日
東京都・本郷・学士会分館

総会次第

- 一、開会の言葉
 - 二、議長選出
 - 三、会長挨拶
 - 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
 - 五、活動方針と予算案の審議
 - (1) 活動方針の提案
 - (2) 予算案の提案
 - (3) 討論
 - 六、閉会
- 引き続き記念講演会

二〇〇七年活動の経過報告

1 提言委員会の活動

二〇〇四年度に「森林・林業・木材利用の担い手」をまとめました。これは、その前二年間の「機能区分と施業」と「木材の利用」の提言を受けて、川上から川下まで、生産者から消費者まで全体にわたる担い手について検討したものです。そして二〇〇六年度の提言「新たな森林・林業基本計画の検討」の内容も含めて振り返ると、改めて「担い手問題」の重要性が認識されます。

さらにここ数年、小面積森林所有者の森林を取りまとめ、施業の委託を受けて路網の整備を図りつつ間伐を推進していくなどの提案型施業集約化の施策が重点的に推進されていますが、それを担当する技術者の育成が大きな課題であることが浮き彫りになってきております。伐出の機械化と作業道作りに対応でき、かつコスト意識を備えた技術者の力は特に問われるところです。森林組合の作業班などの技術者の実力向上、Ｉターン技術者の受け入れ態勢と技術研修システムの整備など、急務を要する課題が目の前に山積してきてお

ります。これらをどう解決していくかは、近い将来のわが国の林業の盛衰を左右するものと思われまます。そのようなことから、二〇〇七年度は「森林・林業の担い手」というテーマで、川上の森林・林業の技術者に絞って担い手問題を再検討することにいたしました。内容の骨格を目次で示すと以下のようです。

1 森林・林業における担い手の意味

2 担い手問題の現状と対応策

- (1) 森林所有者や組合などの実態と役割
- (2) 機能目的ごとの対応策
- (3) 技術者に求められる資質

3 担い手問題改善の方策

- (1) 林業技術者の待遇改善
- (2) 林業技術者の育成
 - ① 職場のシステム
 - ② 学校教育
 - ③ 雇用機会
 - ④ その他のシステム

資格制度 研修制度

(3) NPO、ボランティアの活動の推進

4 森林・林業の再生の仕組みと担い手

このドラフトに対する評議員のご意見を二月から三月にかけて伺い、四月か五月に

完成させる予定です。

なお、今年度の提言委員会のメンバーは
只木良也（会長）、山田純（事務局長）、藤
森隆郎（提言委員長）、山本一博、吉藤敬、
熊崎一也、杉山要の七名です。

2 公開講座

森林組合、山林所有者、森林ボランティア、
森林技術者の育成などをキーワードに例年通
り四回実施しました。

第一回 四月一四日（土）14時～16時

講師 浜田 久美子氏

NPO法人森林づくりフォーラム
理事

テーマ 「日本の森のゆくえとは」

※記録「国民と森林」一〇一号に

掲載

第二回 六月九日（土）14時～16時

講師 内田 健一氏

森林・林業研究者

テーマ 「林業技術者の育成を考える」

※記録「国民と森林」一〇二号に

掲載

第三回 九月八日（土）東京都あきる野市

「池谷キワ子氏山林」

「お出かけ公開講座」参加者五〇名

午前の部

池谷キワコ氏説明により「山林視察」

午後の部

講師 只木 良也氏

国民森林会議会長

テーマ 「あえて人工林の肩を持つ」

活動報告

池谷 キワ子氏 林業経営者

「林業経営と森林ボランティア」

岡根 陽子氏

そらあけの会代表

「山で生きる力を蓄える」

※記録「国民と森林」一〇三号に

掲載

第四回 二月八日（土）14時～16時

講師 飛山 龍一氏

林野庁・森林保全推進室長

テーマ 「地方の森林整備の担い手問題」

※記録「国民と森林」一〇四号に

掲載予定

第一・二・四回の講座は、林野庁内「林野
労組会議室」で開催しました。

3 記念講演会

総会終了後に学士会館分館にて開催しました。

◆二〇〇七年三月一〇日

◆テーマ 「森林と基層文化—その将来をも」

◆講師 姫田 忠義氏（民族文化映像研究

所所長）

4 会誌及び電子情報に関する活動

年四回（九九号～一〇二号）発行しました。

企画構成は、当面する課題に関する巻頭言、
論説、地方の動向、林業技術者の育成問題、

森林ボランティアの活動、モデルフォレスト
の解説、公開講座の記録、切り抜き森林・林
業ジャーナル、アトランダム雑誌切り抜きな
どを中心としましたが、春季号は通算一〇〇
号を記念して「二五年の回顧と展望」と題す
る座談会を特集しました。

会員の意見及び提言に関しましては、投稿
がありませんでした。また、現地ルポは残念
ながら実行できませんでした。大いに反省す
るところです。

・国民森林会議ホームページ運用の現状

要請により新たにサイト構成を整えてアッ
プロードしたものの現状ではまだ未公開のコ
ンテンツも多く、完全な形での運用にはまだ
不十分です。しかし、インターネット上での
情報公開や広報活動を行うことは今や完全に
時代の流れであり、これを無視して広く一般
への国民森林会議の活動の周知を図ることは
困難です。今や森林・林業にかかる諸問題は
単に林業関係者・行政職・研究者のみのもの
ではなく国民が共有すべき重要な課題となっ
ており、そうした要求にこたえる形での柔軟
な運用を模索しなければなりません。

コンテンツは現状では最近の活動報告、
「国民と森林」誌のサマリー公開、直近のイ
ベントなどのお知らせが主体となっています。
しかし、このうち「国民と森林」誌のサマリー
公開についてはその取り扱うファイル量が膨
大であるためなかなか作業が進んでいないの
が現状であり、効率的なPDFファイル化の

手立てを考えなければなりません。また、活動報告やお知らせについても常に事務局と管理者との間で円滑な情報のやりとりが為されないとやはり難しく、この点でも改めて情報提供の方法を確立する必要があります。

閲覧者が確実に増加しており、検索サイトでも上位にきているとの報告もあるが積極的な運用が果たされるならなおアクセスが増え、結果的に当初のねらい通りの広報効果が得られるものと考えられます。

5 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「ハケ岳自然と森の学校」の行事を支援する一方、「職人の森」とその関連の活動を応援しました。

6 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

担い手問題、「行財政改革」、未裁地の増大、気候変動問題など、深刻化する諸問題、諸課題に対処するため、情報の把握や解析に努めてきました。そのために、定例幹事会の充実、提言委員会の検討内容の充実、お出かけ公開講座の開設などに努め、「国民と森林」やホームページの充実にも力を注いできました。特にホームページについては、従来と比べて大きく前進させることが出来ました。

(2) 機関

① 総会は二〇〇七年三月一〇日に開催し、

原案通り決定されました。

② 評議委員会は二〇〇八年二月二日に開催し、評議員三名、ブロック幹事二名、常任幹事六名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事九名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の事業の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思の確認を積極的に進めました。その結果は次のようになります。

正会員 一六三名
賛助会員 個人 二四二名
団体 三四四団体

名誉会員 二名

(4) 財政基盤

会員の整理を進めた結果、会員数が若干縮小し、その結果収入が当初案より縮小しました。次年度は実績に見合う形で収支の計画を整えることとなります。

適切かを検討しております。

2 公開講座

① 統一テーマ
② 講座日程

例年通り四回、林野庁内「林野労働会議室」において開催する予定です。

会員以外にも呼びかけます。

第一回 四月二日(土) 14時～16時

第二回 六月一四日(土)

第三回 九月二〇日(土) 14時～16時

第四回 一二月一三日(土) 14時～16時

場所「山形県真室川」

予定講師

予定講師

3 記念講演会

総会の後、学士会館分館にて開催します。

◆二〇〇八年三月八日

◆テーマ 「炭焼きを守ることは日本を守ること」

◆講師 原 伸介氏

(株)サムライ代表取締役社長

4 会誌及び電子情報に関する活動

企画構成は、従来の方針を踏襲しまして、巻頭言、当面する課題に関する論説、地方の

1 提言委員会の活動

森林・林業を取り巻く状況と、次回の森林・林業基本計画の改正(二〇一一年度)に向けて、何をどのような順序で提言していくのが

動き、森林ボランティア活動、切り抜き森林・林業ジャーナル、アトランダム雑誌切り抜き、公開講座の記録などを中心としますが、今日の重要な課題であります。地球温暖化対策として重要な役割を期待される森林の二酸化炭素吸収源問題、低迷する林業経営と雪崩現象的な限界集落の問題、伐採跡地の放置問題などを取り上げていくことが緊要であります。したがって、会誌の主要目的であります、「会員の会員による会誌」として広く活用できますよう、当面する重要なテーマと重点的に取り組み、森林・林業の再興に向けての世論形成の役割を果たすよう誌面の充実を図ります。

① 内容充実のための構成の検討

・「国民と森林」の記事紹介

定期的に発刊される「国民と森林」誌の中から適宜選択した記事についてのPDF形式にて公開するというスタイルは継続すべきと考えます。また、このコンテンツにおいては「国民と森林」誌の記事の中でもWEB上に掲載されないものについてぜひ読みたいと思わせるような構成を検討し、それを同会議への入会・同誌の購読へとつなげていく必要があります。

・活動の記録やイベントのお知らせ等

更新は随時為されるべきであるとの観点から、国民森林会議が主催および参加する企画についてはその記録を要約的に

でもよいので写真付きで紹介することは継続すべきであると考えられます。

後継者育成と新規就林者に関するトピック 限界集落問題に代表されるように地域から森林整備の担い手が失われ、また、森林組合もその本来の役割を果たし得ないところが増えている現状にあって次代の担い手たる後継者育成をどうするのか、あるいは都会などからインターン就林した新たな担い手をどう支援していくのかという問題は重要です。

このことに対応するために適宜情報を提供し、かつ、情報交換ができるようなBBSあるいはブログを設置して国民森林会議ならではの視点に基づいた支援ができるような新たなコンテンツを立ち上げたいと考えています。

・カーボンオフセットに関するトピック

カーボンオフセットはもはや世界の潮流ともなっている。我が国においてもカーボンオフセットの考え方が導入される見通しであるが、実際にそれがどう効果的に活かされるかの指針がまだない状況の中、国民森林会議として提言を重ねていくことはつとに重要ではないかと考えます。単なるホームページ上での提言にとどめるか、意見交換ボードとするかは検討の余地があるが、ともあれこの問題を扱うトピックをホームページ上に設けることは時宜に適切であり実現に向けて検

討を加えたい。

・洞爺湖サミットと地球温暖化防止について
いよいよ今年には洞爺湖サミットが開催されるが、ここでの主要な議題はまさに地球温暖化防止への国際的取り組みの骨格づくりである。これについては今後、さまざまな形で有識者会議などが設置されることになるだろうが、国民森林会議としてこうした会議・委員会・審議会に加わることは極めて意義深いことであり、本来目指すべき活動を推進していくためにも重要である。

地球温暖化防止への取り組みはもはや待ったなしの状況であり、ことに日本にとってはその国際的役割のまさに中心となるものが求められており、ここに林業関係者や行政職、研究者のみならず、多くの一般国民の英知を結集して実効ある対策を立てなければならぬことは誰にとっても容易に理解できることである。

そこで本ホームページ上においてもこのサミットで取り扱われるべき議題について、また、今後取るべき道筋についての的を射た提言を行い、何らかの参画を目指す礎としていきます。

② サイト管理のための方策

ネット上に展開するサイトは常に新鮮な情報に更新されている必要がある、それが確実に行われてはじめて広く一般の関心ある人たちを呼び寄せることができるものと

なりません。

そのためには随時内容を更新していく必要があるが、一般にホームページを維持管理するのはかなりの手間がかかるものであり、頻繁に情報を更新する必要があるサイト、または膨大な情報量を管理する必要のあるサイトではその更新維持作業を片手間で行うことにはかなりの無理があるといわざるを得ません。

ただ手間はかかるものの技術的に難易度があるものではないので、管理者・事務局・常任幹事会メンバー間で協力体制を取り、一般会員あるいは会員外の関係者の方々の情報提供を受けながら充実した内容を維持できるようにはかるべきである。

また許可を受けたものであれば誰でも気軽に書き込みを行ったり更新することができ、ブログなどのツールを積極的に利用することによりアクセスアップをはかることも考慮しなければならない。ともあれ以下の点について早急に体制を整備いただきたいと考えています。

1 ブログ、メーリングリスト、BBS、SNSなどの導入

2 管理者を増やす

3 発行される「国民と森林」誌から選んだ一記事をテキストファイルにて管理者にメール添付にて送付します。

4 幹事及び会員が国民森林会議の行事および関係する行事に参加した場合、その

簡単なレポートと写真(デジタルカメラにて撮影したもの)を管理者にメール添付にて送付します。

③ ネット社会における国民森林会議ホームページの位置づけと効果的な利用

A 国民森林会議ホームページの位置付け
明確に森林・林業の抱える種々の問題について時宜に合った効果的な提言を発信する場としての立場を堅持しつつも、森林整備や素材生産、製材等の現場に携わる事業者やNPO、研究者や行政職員など専門的な知識と技能を持つ多彩な会員を擁する国民森林会議ならではの情報発信の場とし、林業に関する種々のインターネットサイトの中でも独自の位置を占めるものとしたい。

B 双方向の情報交換の場としての活用

ネット社会ではもはや情報の一方通行はなく、自由に双方向の情報交換が為されることによって課題の明確化と問題意識の共有化が図られるものです。

そこで前述のようにブログやBBSなどの手段を用いることによってより自由度の高い意見交換と情報公開ができるようサイトの構成を見直すこととします。

また、今後、公開講座など国民森林会議が関係する特定のイベントについてはその参加者を対象としたメーリングリストを開設するなどして意見を交換し、よ

資料収集の場とすることも検討しなければなりません。

C 広く一般に対する広報の場としての活用
近年、インターネットの普及のスピードは極めて速く、またその普及のあり方も多様化が進んでいる。しかしながら、こと林業界においてはまだそうしたインフラの利用という部分においてまだまだ遅れていることを認めなければなりません。

新たに異業種から林業に参入した人たちの間では活発にインターネットの仕事への活用が一般的になってきているが、林業界の主立った地位を占める事業者や森林組合、林業家の間では、その効果的な活用が一向に進んでいないのが現状だ。ただ、こうした部分においてもネットに接続して情報を閲覧する環境が皆無であるということはむしろ稀であり、ただ単に面倒であったり、食わず嫌いな感覚からネット環境に飛び込めないでいるケースが多い。そこでこのような面を解消するべく「国民と森林」誌上においても積極的にインターネットサイトの活用を推奨するPRを展開すべきであると考えます。

5 共催・後援の活動

引き続き、森林フォーラム及び「八ヶ岳自然と森の学校」、「職人の森」とその関連の事

業、その他各地の、幹事会で決めた事業を随時支援していきます。

6

(1) 組織の形態と運営

緊急を要する気候変動問題、多様な担い

手の創出、管理不在や未栽培の増大、広域合併や「行財政改革」など、今日の森林・林業・山村が抱える諸課題、諸問題についての、幅広く、適切な対応をするため、全体の分野で活動の強化を図ります。そのため、引き続き、東京一極集中的な運営に陥らないよう、また、当会議が身近に感じられる存在となるよう、地域での公開講座の開催、ブロック幹事からの綿密な地域情報の受信、会誌記事の地域会員との共同取材、評議員との討議によるテーマの掘り下げに努めるとともに、特に電子情報に関する活動については今日のネット社会に見合う水準の活動にするため、担当態勢の強化を図り、気候変動問題やわが国の森林・林業政策についての国民森林会議の知見や基本的見解を積極的に広めることに努めるなど、会員の力に広く依拠した運営に努めます。また、これらの活動を通じて獲得された情報や知見のうち重要なものはホームページに掲載するなどして、発信機能の強化に努めます。また、新たに

① 提言委員会の活動などを通じて温暖化に関する森林・林業・木材利用の添え総

合政策の論議を深め、順次、知見や基本的見解としてまとめていく作業と並行して気候変動問題で国際的な活動をしているNGO間の共同パネルに参加し、専門的な知見や基本的見解を表明するなど、必要な役割を果たします。

② 「国民と森林」の編集、提言委員会で
の論議や提言の作成、公開講座などの部門と電子情報に関する活動部門との間で、部門間の連携を図り、また、会員との間では双方でのやり取りを可能にするブログやSNSを整備するなど電子情報の活用
に努めます。

③ ブロック幹事との連携を強め、地方からの報告などに定期的に寄稿してもらうようにします。

④ 提言委員会に、熊崎一也氏、杉山肇氏を迎え、担い手問題の追究を深めます。

(2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営します。二〇〇九年は三月八日（土）に開催する予定で、会場は学士会館分館とします。

② 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇〇九年は二月一日（土）に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で

決められた活動方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の常任幹事会は年四回、原則として公開講座の当日の午前
に開催します。

④ 拡大幹事会は常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。ブロック幹事は、ブロック内の情報交換と交流の世話、常任幹事との連絡や会誌などへの発信を通常の任務とします。

(3) 会員

ホームページをより一層充実し、リンクを広げるなどして、引き続き会員の拡大に努めます。また、メディア関係への説明の機会を設けるなどして、その方面の会員の拡大にも努めます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極的な賛助会員の拡大に努めるとともに、諸諸の機会を通じて正会員の拡大に努め、他方、引き続き発行費用の節減に努めるなどして財政基盤の安定化を図ります。

7

役員

役員体制は、基本的には、変更することはありません。欠員が生じている一部ブロック幹事や評議員については、補充に努めます。

2007年度決算

区分	項目	当初	予算	決算額	
収 入	正会員会費	462,000		361,000	
	賛助会員会費	2,250,000		1,888,000	
	賛助会費(団体)	800,000		810,000	
	その他				
	繰越	348,405		348,405	
	計	3,860,405		3,407,405	
支 出	会報発行費	1,800,000		1,658,792	
	物品費	0		21,766	
	通信費	300,000		8,850	
	事務所費	0		0	
	資料購入費	100,000		15,420	
	印刷費	20,000		0	
	総会費	270,000		317,451	
	評議員会費	230,000		167,581	
	幹事会費	280,000		252,950	
	調査・活動費	690,000		563,506	
	提言委員会		300,000		313,694
	定点調査		50,000		0
	公開講座		300,000		219,812
	教育森林助成		20,000		10,000
	調査予備費		20,000		20,000
	団体加盟費	20,000			10,000
	通役費	100,000		54,701	
	シンポ			0	
	小計	3,810,000		3,061,017	
	予備費	50,405			
	計	3,860,405		3,061,017	
	次年度繰越			346,388	
	合計	3,860,405		3,407,405	

2008年度予算

区分	項目	前年度予算		当年度予算	
収 入	正会員会費	462,000		462,000	
	賛助会員会費	2,250,000		2,000,000	
	賛助会費(団体)	800,000		750,000	
	その他				
	繰越	348,405		346,388	
	計	3,860,405		3,558,388	
支 出	会報発行費	1,800,000		1,800,000	
	物品費	0		20,000	
	通信費	300,000		100,000	
	事務所費	0		0	
	資料購入費	100,000		50,000	
	印刷費	20,000		20,000	
	総会費	270,000		270,000	
	評議員会費	230,000		230,000	
	幹事会費	280,000		280,000	
	調査・活動費	690,000		640,000	
	提言委員会		300,000		300,000
	定点調査		50,000		0
	公開講座		300,000		300,000
	教育森林助成		20,000		20,000
	調査予備費		20,000		20,000
	団体加盟費	20,000		10,000	
	通役費	100,000		100,000	
	小計	3,810,000		3,520,000	
	予備費	50,405		38,388	
	計	3,860,405		3,558,388	

森林フォーラムの活動

二〇〇七年度活動経過報告

1 森林フォーラムの会総会について

日 時 二月一日(日・祝日)
講演と討論 「文化遺産を核としたコミュニティ

ティ」

講師 内山 節氏(森林フォーラムの

会代表世話人)

会場 全林野会館六階六〇三号室
参加者 二三人

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・除伐・散策道づくり、山野草の植生調査などの作業を五回開催し、うち一回『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

※第一回

四月二二日(土)～二三日(日) 一二名

第二回

六月二六日(土)～二七日(日) 七名

第三回

七月二二日(土)～二三日(日) 五名

第四回

一〇月二〇(土)～二一日(日) 四名

第五回

十一月一七(土)～一八日(日) 八名

② 会場 群馬県赤城国有林内「森林フォーラムの森」

③ 参加者 延べ参加人員 七二名

3 恒例の上野村フォーラムについて

今回は初夏の上野村フォーラムを企画、『内山節初夏の山里』をテーマに開催しました。立処山登山と鍾乳洞探検、天狗山登山と村内見学を体験。村民との交流では、竹芸家・青木岳男さんの話を聞きました。

① 日時 五月二六日(土)～二七日(日)

② 会場 群馬県上野村

③ 参加者 一三人

4 森林・林業視察研修について

「青森県南部・津軽地方の森と歴史と文化探訪フォーラム」を青森県で開催し、①下北半島のヒバ埋没林見学、②八甲田山ブナ二次林の見学、③白神山地十二湖周辺の森林生態などの見学や交流を行い、豊かな自然と文化・歴史を学びました。

① 日時 九月一五日(土)～一七日(月・祝日) 二泊三日

② 会場 青森県
③ 参加者 二五人

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、No.86・87・88・89号を発行しました。

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は四回開催されました。延べ参加人員(森林フォーラムの会会員)は一〇人でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラ

ムの活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

三月十五日(木) 四月二日(木)
五月二〇日(木) 六月一四日(木)
七月二日(木) 九月六日(木)
一〇月四日(木) 十一月八日(木)
一月二日(土) 参加者延べ五〇人

二〇〇八年度活動計画(案)

1 森林フォーラムの会総会について

日時 二月一日(月・祝日)

会場 全林野会館 六階六〇三号室

講演と討論 「キツネにだまされなくなった

話」

講師 師 内山 節氏(森林フォーラムの

会代表世話人)

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。

(1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に一泊二日で行います。また、日帰り開催や『内山節先生の森の哲学塾』を一回開催します。具体的には、フォーラムニュースでお知らせします。

なお、定例の森づくり作業には一〇程度のご協力をお願いします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

四月二〇日(日) 日帰り

五月一〇日(土) ～ 一日(日)

※六月二八日(土) ～ 二九日(日)

七月二日(土) ～ 三日(日)

一〇月一日(土) ～ 二日(日)

十一月一日(土) ～ 二日(日)

二月六日(土) 日帰り

※印は、森の哲学塾の開催日です。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について

恒例の上野村フォーラムは、晩秋の山里探訪、をテーマに開催します。

参加募集人員は二〇人程度とします。

詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

(3) 開催日時 十一月五日(土) ～ 六日(日)

開催会場 群馬県上野村

募集人員 二〇人

森林・林業視察研修について

候補地は、石鎚山とその周辺(愛媛県、

高知県)を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は二〇人程度とします。

開催日時 九月二三日(土) ～ 二五日(月・祝日) 二泊三日

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について

例年通り年四回発行します。

(5) 国民森林会議「公開講座」受講について

森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。

年四回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

開催日程 四月二日・六月一四日・九月二〇日・十一月二三日

開催会場 「林野労組会議室」

千代田区霞が関一・二、一農水省内七階

※開会は午後二時、閉会は午後四時頃

公開講座の講師及びテーマについては、決まり次第フォーラムニュースでお知らせします。

(6) 定例「フォーラムサロン」の開催について

毎月一回、第二木曜日開催します。

フォーラムサロンは、情報交換、講師を招いての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。ご自由にご参加下さい。

開催会場 世田谷・烏山区民センター

(電車は京王線千歳烏山駅下車)

開催時間 午後七時～午後九時

会費は一回二〇〇円程度(お茶代などとして)

※変更もありますので、相田、犬飼まで問い合わせ下さい。

次回、三月のフォーラムサロンは、三月六日(木)です。

八ヶ岳自然と森の学校

2008年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校
 国民森林会議
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校 2008年度開講スケジュール

期 日	テーマ及び講師	場 所 (山小屋)
各コースとも土・日曜日 ※6は火・水曜日 22は金・土・日曜日 連絡先の住所・電話は最終ページをご覧ください。		
1 5月17・18日	山菜と樹木、トレッキング (夏沢峠まで) * 里山での山菜採りと試食。トレッキングで樹木を観察します 講師：大木 正夫 (長野県林業大学校)	夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝
2 5月24・25日	八ヶ岳山麓の春 講師：杉山 清 (諏訪教育会植物研究会)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先：田中 敏夫
3 5月24・25日	山菜教室 講師：阿部 義男 (長野県自然観察インストラクター)	美濃戸山荘 連絡先：藤森 周二
4 5月31日・ 6月1日	自然写真入門 (初心者の方も対応いたします) * 横岳で、あこがれの「ツクモグサ」を撮る！ 講師：日野 安喜 (日本写真作家協会 (JPA))	硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝
5 6月7・8日	ほていらん観察会 講師：新井 和也 (山岳写真ジャーナリスト)	美濃戸山荘 連絡先：藤森 周二
6 6月10・11日	バードウォッチング (里山の鳥と亜高山の鳥が楽しめます) * 野鳥の生態を学び、八ヶ岳山麓の自然を観察します 講師：林 正敏 (日本野鳥の会諏訪支部長)	夏沢鉱泉 連絡先 浦野 岳孝
7 6月14・15日	高山植物を学ぶ (ユニークな高山植物の生態を学びます) * 八ヶ岳随一の群生地「硫黄岳～横岳」をご案内いたします 講師：名取 陽 (高山植物研究家)	硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝
8 6月14・15日	八ヶ岳山麓の自然を描いてみよう 講師：小倉 玲子 (日本画家)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先：田中 敏夫
9 6月14・15日	山岳地図の読み方・実践編 * 初心者～中級者向け！プロジェクターを使用した 机上講習からGPSの使い方まで 講師：宮内 佐季子 (アドベンチャーレーサー)	オーレン小屋 連絡先 小平 勇夫
10 6月21・22日	バードウォッチング 講師：遠藤 祐二 (野生動物調査員)	蓼科山荘 連絡先：米川 正利

期 日	テーマ及び講師	場 所 (山小屋)
11 6月28・29日	おやじとトレック 花と鳥を楽しもう 講師：嶋 義明 (八ヶ岳ガイド協会) 塩浦 雅一 (ナチュラリスト)	橋枯山荘 連絡先：嶋 義晃
12 7月5・6日	高山植物を愉しむ (確実に貴重な花々をご覧ください) *とっておきの「横岳のお花畑」をご案内いたします 講師：杉山 清 (諏訪教育会植物委員会)	硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝
13 7月5・6日	フラートレッキング 森～稜線の植生について *初心者～中級者向け！桜平～硫黄岳・横岳の花めぐり 夜は花のスライド講習あり 講師：斉藤 敏 (長野県自然観察イノストラクター)	オーレン小屋 連絡先：小平 勇夫
14 8月2・3日	山で遭難しないためのスキルアップ講座 講師：青木 雄司 (ナチュラリスト)	黒百合ヒュッテ 連絡先：米川 政利
15 8月23・24日	八ヶ岳の地質と植物の関係を学ぶ (花も楽しめます) *赤岳を經由して赤岳・横岳・硫黄岳の地質の違いを見ます 講師：永沼 治 (日本陸水学会・珪藻学会)	硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝
16 8月23・24日	夏の星座を楽しもう 講師：大蔵 満 (長野市立博物館学芸員)	高見石小屋 連絡先：田原 茂
17 8月30・31日	八ヶ岳山麓の花と木の史 講師：大木 正夫 (長野県林業大学校)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先：田中 敏夫
18 9月6・7日	初心者の岩登りとザイルワーク 講師：島田 良 (八ヶ岳山岳ガイド協会)	黒百合ヒュッテ 連絡先：米川 正利
19 9月20・21日	キノコと樹木、トレッキング (夏沢峠まで) *里山でのキノコ採りと試食。トレッキングで樹木観察します 講師：大木 正夫 (長野県林業大学校)	夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝
20 9月20・21日	きのご教室 講師：五味 一郎 (日本菌学会)	蓼科山荘 連絡先：米川 正利
21 9月27・28日	きのご教室 講師：阿部 義男 (長野県自然観察イノストラクター)	美濃戸山荘 連絡先：藤森 周二
22 10月 3・4・5日	スケッチ (稜線から眺める紅葉の八ヶ岳) *ゆっくり登山しながら、ポイントごとにスケッチします 講師：小倉 玲子 (日本画家)	硫黄岳山荘・夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝
23 10月4・5日	デジタル・写真教室 講師：磯貝 猛 (山岳写真家)	蓼科山荘 連絡先：米川 正利
24 11月1・2日	秋の星座を見よう 講師：岡橋 卓夫 (飯能天文同好会)	橋枯山荘 連絡先：嶋 義晃

★ 連絡先 ★

浦野 岳孝	1・4・6・7・12・15・19・22	Eメール iou@xd6.so-net.ne.jp
〒391-0215	長野県茅野市中大塩 13-73	TEL/FAX 0266-73-6673
田中 敏夫	2・8・17	Eメール ta-to@cello.ocn.ne.jp
〒391-0011	長野県茅野市玉川 1400-829	TEL/FAX 0266-74-2102
藤森 周二	3・5・21	Eメール yatsugatake.fujimori@nifty.ne.jp
〒392-0010	長野県諏訪市渋崎 1792-448	TEL 0266-58-7220 FAX 0266-53-4121
小平 勇夫	9・13	Eメール o-ren@po.dcn.ne.jp
〒391-0213	長野県茅野市豊平 2472	TEL 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296
米川 正利	10・14・18・20・23	Eメール kitayatu@alles.or.jp
〒391-0013	長野県茅野市宮川 11311-8	TEL 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555
嶋 義晃	11・24	Eメール simagare@po10.lcv.ne.jp
〒391-0301	長野県茅野市北山 4035	TEL/FAX 0266-67-5100
原田 茂	16	
〒253-0063	神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸 2-27	TEL 0467-87-0549

★ハヶ岳自然と森の学校のいろいろなコースに、何年かかっても8～10回参加された方の中で、適格と認められた人に、『森のインタープリター（森の解説者）』の資格が与えられます。今まで69名のインタープリターが誕生し、全国各地で活躍しています。

インタープリターだけの研修会や集いなど特典もあります。

★申込み手続きなど

◎各コースの申込み、問い合わせは、それぞれの連絡先（担当の山小屋）へご連絡下さい。

◎参加費用は1泊2日で12,000円

（2食付き宿泊費、教材、受講料、保険料を含む。交通費は別途。）

※22は2泊3日で22,000円 1泊2日の参加も可能です。1泊2日は12,000円

◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前10時頃に最寄りの駅付近、または現地集合の心づもりでご準備下さい。

◎希望者が少人数のコースは中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

◎尚、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物（雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など）とルーペ（虫眼鏡）、双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

☆申込みは、下記の項目を明記し、各連絡先にご連絡下さい。

◆参加コース名・期日 ◆住所 ◆氏名 ◆電話番号 ◆生年月日 ◆血液型

◆これまでの参加コース名・年月日 ◆その他連絡事項等

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この3カ月〉

12~2月

宮だ。

いくつかのヒノキに白いペンキが一重、二重に塗られている。「これらは二百年後に向け、遷宮の御用材とする目印。それが一部ながら今回の遷宮から叶うようになった」と神宮司庁の倉田克彦神宮技師は感慨深げに説明する。

伊勢神宮は約二千年前に現在地に祭られたといわれ、二十年に一度、全く同じ殿堂を隣接地に建立する遷宮を行う。壬申の乱に勝利した天武天皇が制度化し、第一回は持統天皇時の六九〇年に行われた。だが、中世期以降、異常気象や戦乱などの影響で百二十年以上の中断も経験した。

建て替えに要するヒノキは約一万本。宮域林からの供給は鎌倉中期に不可能となり、紀伊半島、愛知県三河地方と求められた後、現在は主に長野県木曾地方の国有林から購入している。

大正時代、地元の五十鈴川が氾濫を起こしたのをきっかけに、宮域林での御用材の自給のため、一九二三年、神宮司庁に東京帝国大学農学部の本多静六教授ら学識者が集められた。本多教授はドイツで林学を学び、日比谷公園を設計した日本林学の祖でもある。

特命委員会はヒノキと広葉樹と

◇世銀 森林保護に基金創設

「二月一日 日経新聞夕」
 国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP13）で世界銀行が中心となり、森林破壊防止のために六千万ドル（約六十七億円）規模の基金創設が決まった。二〇〇八年にも業務を始める。基金には日本政府が一千万ドルを拠出するほか、オーストラリアなど他の先進国も資金援助する方針。

温暖化の一因となる森林破壊に直面するインドネシアやブラジル、コロンビアなど熱帯雨林地域一カ国が九月、森林減少の防止努力に先進国側が資金を援助する枠組みを提唱したのを受けた。一カ国側は基金を活用して植林事業などを進める考えで「地球規模の森林保全には五億〜十億ドルの基金が必要」（インドネシア政府高官）と規模の拡大を求めている。

◇39森林公社、破綻状態

「二月二三日 朝日新聞」

全国四二の森林整備公社（〇七年三月現在）のうち、少なくとも三九公社の事業が露状態に陥り、解散や特定調停の申請をはじめ、自治体が本格的な支援に乗り出していることが朝日新聞のアンケートでわかった。負債総額は全体で一兆二千億円に達する。岩手、大分県が今年に入って公社を解散し、神奈川県も解散の方針を決めた。大半の自治体が公社への貸付金の無利子化などの支援策を実施しており、国の林野政策のしわ寄せが自治体にかけている。

アンケートは公社を持つ三八都道府県（岐阜、滋賀、島根、長崎県は二公社）に実施。広島県は負債額以外の回答がなかった。〇六年度決算の負債額は最多の滋賀県が計千五百七十七億円、次いで岡山県六百八十三億円、岩手県六百一十四億円、岐阜県計六百一十三億円。負債が三百億円以上に達する自治体が一七県に及ぶ。

岩手県は五月、約二万四千鈔の

営林地を県営林としたうえで、県林業公社を解散した。大分県も「債務の返済は困難」として、八月に県林業公社を解散。負債はそれぞれ県が引き継いだ。神奈川県も一〇年度前半までに解散する方針を決めた。

滋賀県は一月、全国で初めて特定調停を大阪地裁に申請。金融機関や大阪府・市などに一部債権の放棄を求め、二五日に第一回の協議が行われる。また、青森、京都、宮崎など三〇を超える自治体で、貸付金の無利子化や低利融資への借り換えを進めている。

◇伊勢式年遷宮 七百年ぶり自給

「一月三日 東京新聞」

華やかな晴れ着姿の参拝者でにぎわう伊勢神宮（三重県伊勢市）。内宮正殿から南へ約八キロに、ヒヨドリが「ピッピッ」と鳴く以外は静寂が支配する広大な森が存在する。神宮「宮域林」と呼ばれる約五千鈔に及ぶこの山々もまた、神

の混交林をつくることや、多様な鳥類、昆虫の生息が巨木育成につながることを掲げ、数百年を視野に植林計画を策定した。

その結果、二〇一三年の第六十二回式年遷宮では七十五鈔にわたりヒノキを生育し、約七百年ぶりに全体の約二割を宮域林から供給できる見通しとなった。

遷宮の際の旧材は全国の神社の用材に提供されるほか、量も大きい「棟持柱」は宇治橋の鳥居となり、さらに二十年後、桑名市の七里の渡し、亀山市の関の鳥居へと引き継がれる。

倉田神宮技師は、こう言っていてヒノキのこずえを見上げた。「森にこそ神は宿る。神の厳かさを五感で感じられる森づくりを私たちはしてきた。未来永劫の遷宮を見据えた森林管理だ。見届けることはできないが、このパトンは次の世代へしっかり引き継いでいきたい」

◇森林再生 企業協力広がる

〔一月一五日 西日本新聞〕

地方自治体と企業が手を組んで森林の整備、再生に取り組む事例が全国規模で広がりを見せている。共同通信が十五日までに四十七都道府県を対象に実施した調査で、新潟や高知など三十五都道府県が、

企業からヒトやカネの支援を受けて植林や間伐、草刈りなどの森林整備を進める事業に乗り出していることが分かった。

地球温暖化問題への関心の高まりを背景に、社会貢献でイメージアップを図りたい企業が増加。過疎化、高齢化で荒廃する一方の森林を整備する人手や資金を確保したい都道府県の思惑ともかみ合い、森林再生の新たな担い手が登場した形だ。

各都道府県は、市町村や個人の森林所有者と協力企業の橋渡しするのが主な役割。企業は所有者と契約を結んで社員ボランティアを派遣し、間伐などの作業をしたり、森づくりへの資金を提供する。

◇耐震審査 木造二階は見送り

〔二月一三日 日経新聞〕

国土交通省は二階建て以下の木造住宅について、二〇〇八年末に導入する見込みだった耐震度の審査義務づけを先送りする方針を決めた。建築確認の厳格化で住宅着工件数が急減。新たな審査を増やせば再び混乱を深めかねないと判断した。建築業界や設計士への周知を徹底したうえで改めて導入時期を判断する。

二階建て以下の小規模な木造住

宅を建築する際、建築士による設計の場合は耐震強度の審査を省略できる特例がある。壁などの耐震強度が基準を満たしているかを建築士が点検することを前提にして

いるためだ。国土省は〇五年の耐震偽装事件を受けて、〇六年に建築基準法を改正し、マンションなど大規模建築物の審査を強化した。さらに木造住宅の強度不足が判明したため、木造住宅についても特例を政令で撤廃し耐震審査を義務付ける方針を決めていた。

昨年六月に改正建築基準法が施行。従来は慣例で認めてきた建築確認申請後の設計図の修正禁止も盛り込まれていたことで、耐震強度の審査が省略されている小規模な木造住宅も着工件数が急減した。

国土省は特例廃止で審査を強化すれば、再び混乱が避けられないと判断。当初は耐震偽装の再発防止の一環である改正建築士法が施行される十二月に合わせて特例を撤廃することを想定していたが、〇九年以降に先送りすることとした。

国土省は四月以降、建築業界や設計士、確認検査機関などに、特例を廃止した場合の手続きの変更点などを周知。審査基準を早期に

示し、混乱の再発を避ける考えだ。国土省によると、〇七下期では建築確認申請の七割強が木造二階建て以下の建築物だった。

◇森林保全に自動車税

〔二月一六日 産経新聞〕

地域の貴重な緑を守るうと、埼玉県の上田清司知事が自動車税収入の一部を創設する基金に積み立て、森林保全に使う全国初の取り組みを打ち出した。

「CO₂（二酸化炭素）を排出する車を運転する人に、CO₂を吸収する緑を育ててもらおうことで、環境保全の意識啓発につなげたい」、上田知事は一五日、都内で会見し、緑を守るために四月に創設する「彩の国みどりの基金」の原資に、車の所有者が県に納めた自動車税収入額の一・五%相当（一台あたり約五百円）を充てる考えを示した。平成二〇年度は約一四億円が見込まれ、県民や企業からの寄付も受け入れられるとしている。

県によると、県内平林地は三〇年間で東京ドーム約一四〇〇個分に相当する約六五〇〇鈔が減少。このため、県は今後四年間で約三〇〇〇鈔を目標に、針葉樹と広葉樹の混交林整備など豊かな森へ再生させる方針だ。

アトランダム雑誌切り抜き

1～2月

◆山村社会再建のための林業／大貫仁人（大日本山林会会長）

昨年、国際木材供給の逼迫や外貨変動、一部大企業の国産材シフトにより国産材需要拡大に兆しが見えた。このチャンスを逃さぬ努力と施策の展開が必要だ。資源的には、日本国中で本格的な林業展開が可能な状況が地域ごとにできあがっているが、この機会に林業が地域を守る産業として立ち直るために着実な取組みが必要だ。

現実には、未間伐・再造林放棄だけでなく、森林所有権の売却も少なくなく、「地域振興のための森林」が消失している。地域ごとにビジョンをつくり、地域に役立つ森林資源とする地域システムづくり（体制・人材・戦略・情報・ネットワーク化など）が急がれる。意欲ある森林所有者への経営委託や、自治体が施業放棄林の所有や経営権の委譲勧告など強制力のある処置も必要だろう。

都市部への人口の集中、山村・中山間地での過疎化による集落の消滅というアンバランスな国土の

利用形態は、わが国の将来の禍根になる。山村振興に貢献できる林業の展開を夢見ている。『山林』1月号／大日本山林会

◆自然の力を借りた「持続可能な暮らし」／高樹沙那（女優・司会者）

（高樹さんが南房総に建てたエコロハウス。建材はすべて国産のスキ・カラマツ、山の斜面を利用した太陽光発電、そこの循環型農的暮らし）自給自足の生活をインタビューした一部）「日本には昔から「身土不二」という考え方があり、精進料理でも自分の住んでいるところから一里圏内のものが体に良いとされています。体に必要なものが近くにある、それをいただく。この生活を始めていただきます。『ごちそうさま』の意味がよくわかってきました」

「大地からひとつ恵みをもたらす。七代目の子どもたちまで、豊かな自然を受け継いでゆく。アポリジニの人々の暮らしに、そんな教えが脈々と流れているのを知って、これが地球に生きる正しい生き方なんだって思えたんです」

「エコっていうと、最近ではレジ袋や割り箸の削減ばかりが取りざたされるけど、もっと大きなヴィジョンを持つことも必要です。自分が循環する地球という星を構成するピースなんだという意識を持ち、どうすれば環境に負荷をかけないで生きられるか、日々選択しなければいけない時代なんだと思います」『エコジン』1月号／環境省

◆「追い風」というけれど：／植木達人（信州大学森林科学科教授）

2001年に改訂された「森林・林業基本法」の理念は、森林の多面的機能発揮と林業の持続的かつ健全な発展を目指し、その両者をつなぐ「ちょうつがい」として、森林の整備と木材の供給という林業の再生によって果たされるという構図だ。新・林基法を受けて06年閣議決定した「第2次森林・林業基本計画」が、ここ数年林業の「追い風ムード」のなかでどう現場で現れているのかを踏まえ、今

都市部への人口の集中、山村・中山間地での過疎化による集落の消滅というアンバランスな国土の

利用形態は、わが国の将来の禍根になる。山村振興に貢献できる林業の展開を夢見ている。『山林』1月号／大日本山林会

◆自然の力を借りた「持続可能な暮らし」／高樹沙那（女優・司会者）

（高樹さんが南房総に建てたエコロハウス。建材はすべて国産のスキ・カラマツ、山の斜面を利用した太陽光発電、そこの循環型農的暮らし）自給自足の生活をインタビューした一部）「日本には昔から「身土不二」という考え方があり、精進料理でも自分の住んでいるところから一里圏内のものが体に良いとされています。体に必要なものが近くにある、それをいただく。この生活を始めていただきます。『ごちそうさま』の意味がよくわかってきました」

「大地からひとつ恵みをもたらす。七代目の子どもたちまで、豊かな自然を受け継いでゆく。アポリジニの人々の暮らしに、そんな教えが脈々と流れているのを知って、これが地球に生きる正しい生き方なんだって思えたんです」

「エコっていうと、最近ではレジ袋や割り箸の削減ばかりが取りざたされるけど、もっと大きなヴィジョンを持つことも必要です。自分が循環する地球という星を構成するピースなんだという意識を持ち、どうすれば環境に負荷をかけないで生きられるか、日々選択しなければいけない時代なんだと思います」『エコジン』1月号／環境省

後の林野行政の基本的方向性を考えてみたい。(以下の「山村・山元の実態報告と分析」を省略して終章を紹介)

今日現場で進行している皆伐が新生産システムにどう寄り添うか。林業・林産業を取り巻く今の情勢が続けば、高効率・低コストの皆伐は続く。今後作業地の奥地化で、採算性が悪化すれば皆伐面積の規模拡大が迫られよう。そうした場合「森林の多様な機能の発揮と林業・林産業再生」が山元でどのような形で展開されるのか。

「森林の保全と伐採」が同一林分でどう統合化され得るのか。「新生産システム」の「特化した用材生産・供給体制」の高度化・強化という性格が、作業ロットの大型化と流通の合理化を必然とするなら、地元産業不在のもとでの森林資源の直接的な外部流出による地域経済の縮小・衰退をどう食い止めるのか。一部事業体の経営が満たされても、農山村全体が衰退するような構図は避けねばならない。これまでの諸政策が、地域経済の浮揚策とならず、その結果限界集落の増加、地方財政や林業予算の縮減からも地方再建の手詰まり感がうかがえる。そうした中「大規模需要者への販売を念頭に、:

高い事業効果が見込まれる事業者に対する集中的な支援により製材・加工の大規模化を推進」する「新生産システム」は、戦後の森林計画制度の総仕上げとして、日本最大の森林所有者である国有林をバツクに推進されるであろう。

森林を緑の社会資本として捉え、林業・林産業の再生を目指すなら、従来の行政手法を見直し、農山村社会全体を視野に、長期的な総合ビジョンが必要だ。とりわけ国産材利用は従来の単一的な用材林に特化するのではなく、豊かな地域資源構成を生かした木材の多様化市場への積極的な投入、公益性・公共性の具体的な取組み支援とそれと連携する森林整備こそ政策の根幹に据えなければならぬ。

『森林技術』2月号/日本森林技術協会)

◆木質バイオマスの利用と展望／熊崎實(岐阜県立森林文化アカデミー学長)

08年京都議定書の約束期間に突入し、この5年程の間に温室効果ガスを現在より12%減らさねばならない。その後20年にむけ少なくとも10%程度の削減は義務付けられよう。大変なことだが、国際的な取り決めなら目標達成に向け

努力するしかない。方法は、①エネルギー消費を圧縮する②化石エネルギーを自然エネルギーに転換していくことだ。日本は国内総生産が大きい割にエネルギー消費が少ない。省エネが進んでいるからだが、それは今後省エネが難しいことを意味している。反面日本では自然エネルギー利用は低く、EJなどが積極的な導入をしているバイオマス・小水力・地熱・風力・太陽など導入の余地はある。

EU25カ国で自然エネルギーは6・4%のシェアだ。木質系が66%、小水力が22%を占めるが、これらは森林に由来する。日本は人口が多いので、木質エネルギーで10%以上は無理だが、フランスやドイツ並の5%前後は可能だ。

日本の木質バイオマス由来のエネルギーは220ペタジュール(PJ・05年)一次エネルギーの1%。うち75%はパルプ工場の廃液だ。パルプチップの9割は外材、また製材・合板用材の55%も外材。国内木材でエネルギーとして使われているのは全部で40PJ、一次エネルギーの0・2%。日本の森林は04年度9400万トンのCO₂を吸収している。バイオマスで5000万ト以上、発熱量でいえば1000PJものエネルギーが1

年でわが国の森林に貯められている。これは90年に比べて25%の増だ。これがエネルギーとして使われれば、安全保障や地球温暖化防止だけでなく、中山間地の資源活用による雇用や所得の増加によって地域振興にも役立つ。

森林のバイオマス利用は、建築用材やパルプ材と一緒に山から下ろして、良いものから用途に応じて順に利用し尽す方式が望ましい。森林に恵まれた中山間地域はエネルギー自給の大きな可能性を秘めている。地域の振興は、エネルギーの自給からはじまるといっても過言ではない。(『グリーン・エイジ』2月号)「木質バイオマス」特集。前記論文など6本の論文・報告を掲載/日本緑化センター)

(紹介者付記)『エディター』電子版によれば、スミソニアン熱帯研究所が26種のバイオ燃料について「作物の温暖化ガス排出」や「環境への負荷」を比較発表。リサイクル食用油・草木由来のエタノールは最良だが、森林を伐採して栽培するブラジルの大豆、マレーシアのヤシ油や米国のトウモロコシは最悪と評価)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びどによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2008年春季号
第104号

■発行 2008年3月1日
■発行責任者 只木良也
■発行所 国民森林会議
〒100-8952 東京都千代田区霞が関
1-2-1林野庁森林労連内
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984

http://www.peoples-forest.jp
E-mail:info@peoples-forest.jp
振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)
(年額3,000円)